

一級河川木曾川水系

飛騨川圏域河川整備計画

(変 更)

令和4年1月

岐 阜 県

－ 目 次 －

1.	飛騨川圏域の概要と課題	1
1. 1	圏域の概要	1
1. 2	飛騨川圏域の現状と課題	5
1. 2. 1	治水に関する現状と課題	5
1. 2. 2	利水に関する現状と課題	11
1. 2. 3	河川環境に関する現状と課題	11
1. 3	河川整備に関する住民意見	17
2.	河川の整備の目標に関する事項	20
2. 1	計画対象区間及び計画対象期間	20
2. 2	河川整備計画の目標	20
2. 2. 1	洪水による災害の防止または軽減に関する事項	20
2. 2. 2	河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項	21
2. 2. 3	河川環境の整備と保全に関する事項	21
3.	河川整備の実施に関する事項	22
3. 1	河川工事の目的、種類及び施行の場所	22
3. 1. 1	河川工事の目的及び施行の場所	22
3. 1. 2	河川工事の種類	24
3. 1. 3	河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要	25
3. 2	河川の維持の目的、種類及び施行場所	37
3. 2. 1	河川の維持の目的	37
3. 2. 2	河川の維持の種類及び施行場所	37
4.	計画の改定に関する事項	39

1. 飛騨川圏域の概要と課題

1. 1 圏域の概要

本整備計画では、一級河川木曾川に合流する一次支川飛騨川の流域を飛騨川圏域と称す。圏域内の水系は、飛騨川及び飛騨川に流入する二次支川、さらに三次以下の無数の支川により構成されている。

圏域の中央を流れる飛騨川は、その源を高山市（旧高根村）ののりくらだけ けんがみね乗鞍岳（剣ヶ峰）（標高 3,026m）南麓に発し、高山市久々野町で南流に転じる。おんたけさん けんがみね御嶽山（剣ヶ峰）などから流れ出る小坂川等の多くの支川を合わせ、渓谷を成しながら下呂市では右から馬瀬川、白川町では左から白川、七宗町では右から神淵川を合流後、川辺町などを貫流し、美濃加茂市東部で木曾川に注ぐ、流域面積約 2,170km²、流路延長約 137km の一級河川である。

圏域は、下呂市、高山市を始めとする 5 市 4 町 1 村にまたがっており、圏域内の人口は約 12 万人である。産業分類別就業者人口をみると第 3 次産業就業人口が約 61%を占め、第 2 次産業就業者人口が約 37%である。

圏域の土地の約 92%を森林が占めており、次いで農用地が約 4%、宅地が約 2%という割合になっている。



図-1.1 飛騨川圏域位置図

圏域は、周囲を^{のりくらだけ}乗鞍岳、^{おんたけさん}御嶽山、^{みにやま}三国山等と連ねる 1,000～3,000m 級の山地に囲まれており、流域の大部分は急峻な山地で占められている。流域の中央部を飛騨川がほぼ北から南に流れ、沿川にわずかに氾濫平野が広がっている。概ね氾濫平野と見なすことができる区域は下呂市の萩原町から中心市街地にかけての区域と、下流の川辺町付近に限られ、沿川の多くの区間は溪谷となっている。

飛騨川中流の下呂市萩原町地区では河岸段丘や扇状地が多く発達しており、飛騨川をはさんで、西側に川上山地、東側に^{あてらさんち}阿寺山地が、ほぼ直線状に並行してこの地域付近を走り、東側の阿寺山地は、西側の川上山地よりも隆起し高くなっている。

圏域の地質は、下呂市金山町を境に下流側は古生代～古生代、ジュラ紀～石灰紀のチャート優勢層と、上流側の古生代～新生代、古第三紀～白亜紀の流紋岩・安山岩に大きく 2 つに区分できる。川辺町的美濃加茂盆地の北部には安山岩質や玄武岩質の溶岩の角礫が火山灰の中に混じったように見える岩石が厚く堆積している。下呂市金山町の七宗ダム下流付近の河原では、角礫岩が一面に広がっており、「火道角礫岩」と呼ばれる。下呂市市街地では、東へ約 3km の尾根上に^{ゆがみね}湯ヶ峰火山がある。この山は、主にデイサイト質の溶岩から成る単成火山で、その活動時期は近年の調査で約 12 万年前であるとされ、地下のマグマはひえきっておらず、下呂温泉の熱源になっている可能性があると考えられている。

圏域の気候は、中下流部が太平洋式気候、上流部が日本海式気候に区分される。図-1.2 のように、南部（金山観測所）と北部（宮ノ前観測所）では、年平均気温差が 4～5℃、年平均降水量差が 250mm 程度となっている。

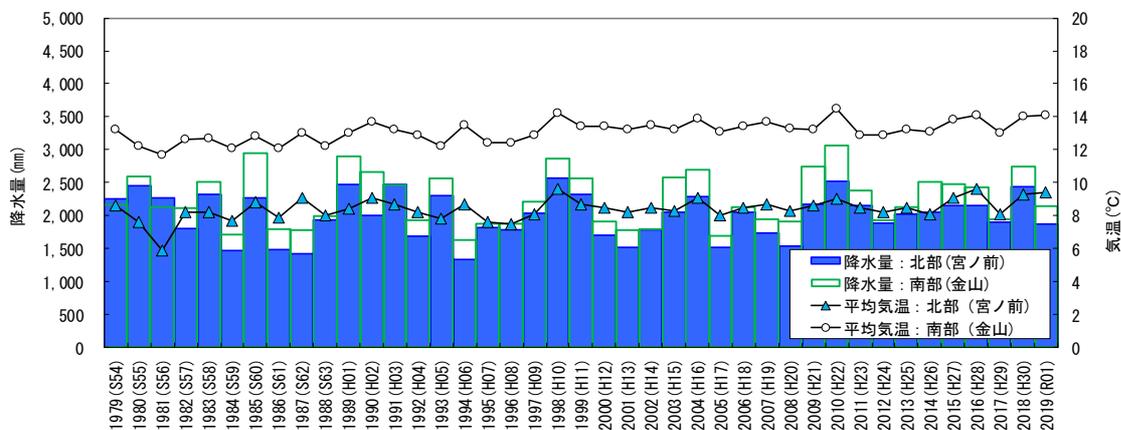


図-1.2 地域気象観測所別降水量（年平均）【引用データ】気象庁 HP

圏域の交通網は、飛騨川に沿って南北に縦断する JR 高山線、国道 41 号が大動脈となっている。その他には国道 257 号、国道 256 号が東西方向に走り、上流部では国道 361 号が高山市に続いている。これら国道を補完するように主要地方道である県道が整備されており当該地域の道路網が形成され、濃飛横断自動車道の整備も進められている。鉄道は、JR 高山線が名古屋市、岐阜市、高山市、富山市方面に連絡している。

圏域の自然環境について、まず植生をみると、対象区域の北部から中部地域ではブナクラス域自然植生の分布が目立ち、中部から南部地域ではヤブツバキクラス域代償植生が点在する。全体的にはスギ・ヒノキ・サワラ等の植林地が多くみられる。また、御嶽山周辺は対象区域で唯一の

高山帯自然植生がみられる。魚類としては、中上流部には、国の天然記念物に指定されているネコギギが生息している他、礫河床を好むアジメドジョウが生息している。また下流部には、オイカワ等が生息している。両生類としては、圏域の広い範囲にカジカガエルが生息し、飛騨川支川の馬瀬川に、国の特別天然記念物に指定されているオオサンショウウオ、さらにその支川には小型のサンショウウオ類が生息している。昆虫類としてはオオムラサキをはじめ、ギフチョウ、ゲンジボタル、ムカシトンボ等の生息が確認されている。

鳥類は、日本国内で観察されている約 550 種のうち 316 種（「岐阜県鳥類目録-改訂版 2016-」による）が岐阜県内で確認されている。飛騨川圏域では既存の文献等から 147 種が確認されており、河川や農耕地等を生息域とするサギ類やカモ類、セキレイ類、キジ等のごく一般的に見られるものから、種の保存法により国内希少野生動植物に指定されているクマタカやハヤブサが生息している。

水質汚濁に係る環境基準が、飛騨川上流（河鹿橋より上流）、飛騨川下流（河鹿橋より下流）、小坂川、馬瀬川、白川、黒川で類型指定されている。代表的な指標である生物化学的酸素要求量（BOD）についてみると、飛騨川上流（河鹿橋より上流）では AA 類型、飛騨川下流（河鹿橋より下流）では A 類型、小坂川では AA 類型、馬瀬川では AA 類型、白川では AA 類型、黒川では AA 類型をそれぞれ達成している。

圏域の河川水の利用は、農業用水として最大約 9.4m³/s、工業用水として約 1.3m³/s、水道用水として約 1.1m³/s、発電用水として最大約 1,225m³/s、常時約 298m³/s であり、飛騨川の水は主に発電に利用されている。

圏域の河川空間について、飛騨川は溪谷が連続して続く河川であり、至るところに急流、激流の奇勝に富んでいる。このため、上述のように発電水力のためのダム等の構造物が本支川に数多く築造されている一方、高水敷のような河川空間を利用する箇所は、下呂市の中心市街地、下呂市萩原町の平地を流れる区間に限られ、^{ふんせんち}墳泉池（河川内の露天風呂）や公園、駐車場、散策路としての利用がある。

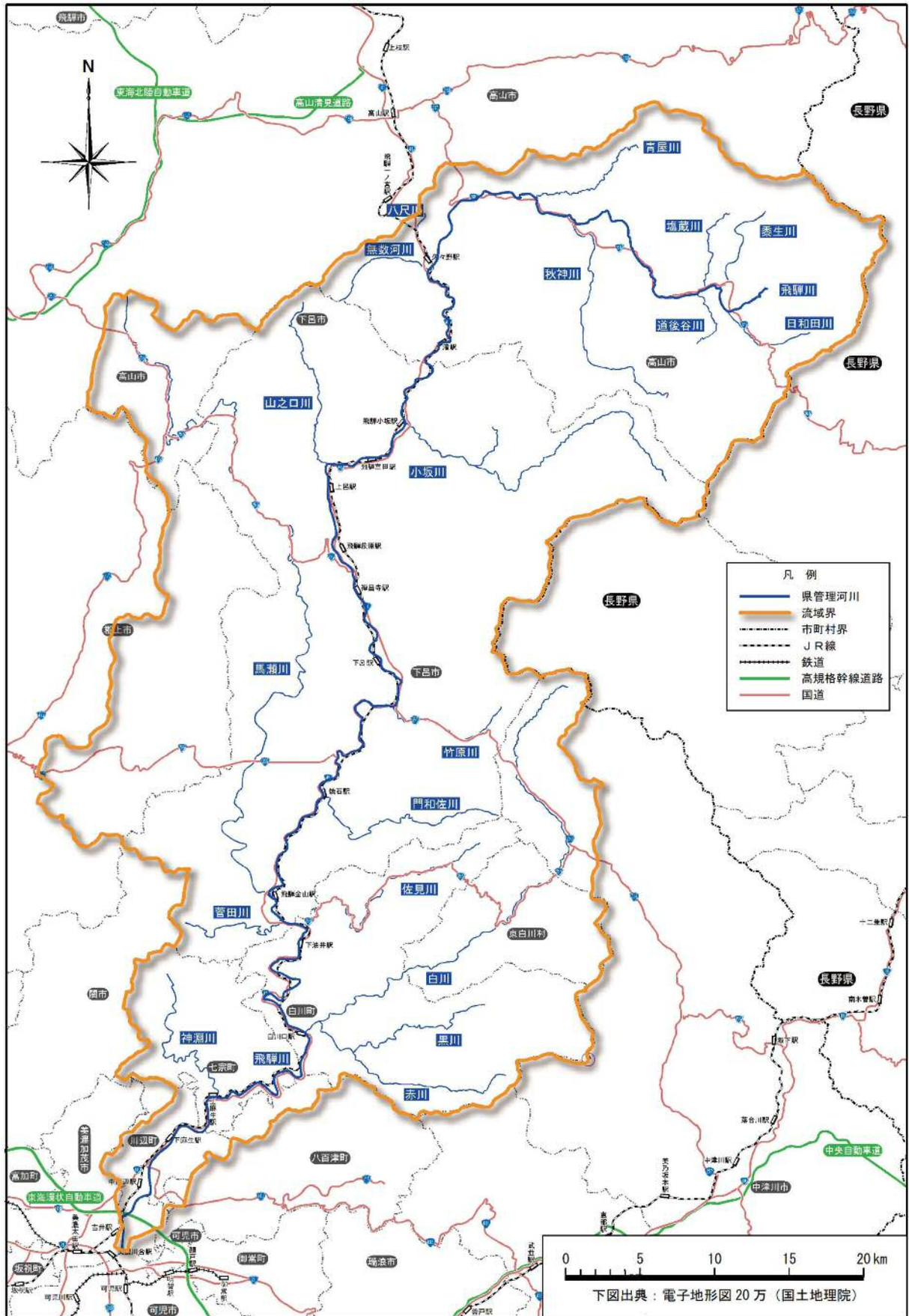


図-1.3 飛騨川圏域概要図

1. 2 飛騨川圏域の現状と課題

1. 2. 1 治水に関する現状と課題

(1) 過去の主要な洪水の概要

飛騨川圏域では、昭和 33 年 7 月と昭和 58 年 9 月に大きな洪水が発生し、その際に下呂市（旧下呂町・旧萩原町）は大きな被害を受けた。昭和 58 年 9 月の洪水の際に下呂大橋地点における最大流量は 2,736m³/s であったと推算されている。また、令和 2 年 7 月にこれまでの洪水に勝るとも劣らない洪水が発生し、下呂市及び高山市をはじめ白川町に大きな浸水被害や浸食災害が生じた。さらに、令和 3 年 8 月にも白川町では大きな浸水被害が生じ、連年災となった。

・昭和 33 年 7 月洪水

飛騨川圏域では 25 日から 26 日に豪雨が集中し総雨量は 700mm に達した。各所で堤防が決壊し沿川に大きな被害をもたらした。旧萩原町では飛騨川本川に架かる益田橋、朝霧橋、円通橋が流失し、旧下呂町では下呂大橋下流左岸が破堤し、洪水は小川谷合流点付近で再び本川へ戻った。この洪水は橋梁流失 3 橋、家屋の流失 28 戸、死者 1 名の被害をもたらした。（出典：旧下呂町・旧萩原町資料）



写真-1 昭和 33 年 7 月の洪水（流失寸前の円通橋と一面川となった中呂大門付近）

・昭和 58 年 9 月洪水

台風 10 号が温帯低気圧に変わり、停滞していた秋雨前線を刺激して大雨を降らせた。27 日から降雨が激しくなり、27 日 0 時から 21 時までの連続雨量は 218mm、27 日 20 時から 28 日 20 時までの 24 時間雨量は 185.5mm (2 日雨量 265mm) に達した。28 日午後 4 時の時間雨量は 29mm に達し、河川流量は最大で 2,800m³/s 程度となった。旧萩原町内各地で谷川が氾濫し、中呂や跡津では堤防を溢水した。旧下呂町では森地区、小川地区を中心に 209 戸が浸水（床上 36 戸、床下 173 戸）するなど、甚大な被害が発生した。（出典：旧下呂町・旧萩原町資料）

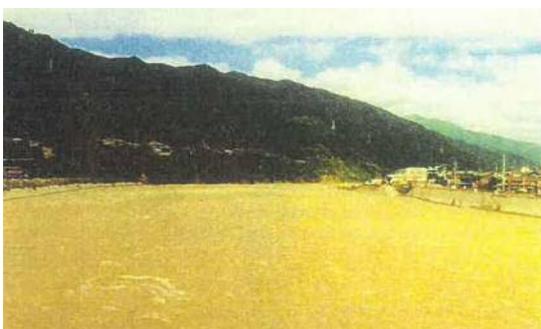


写真-2 昭和 58 年 9 月の洪水（洪水から一夜明けた益田橋上流）

・令和2年7月洪水

7日から8日にかけて中濃から飛騨地方を中心に断続的に非常に激しい雨となり、6市に大雨特別警報が発表されたほか、降り始めからの降水量が県内11地点で1,000mmを超えるなど、記録的な大雨となった。これにより、飛騨川を中心とする河川の氾濫や土砂災害、下流域の白川町ではバックウォーター現象による浸水被害が発生し、また八百津町では短時間の突風による損壊家屋が発生するなど、特定の地域で局所的な被害が発生した。全壊6戸、半壊37戸、一部破損81戸、浸水家屋（床上27戸、床下244戸）（出典：令和2年7月豪雨災害検証報告書）



飛騨川 高山市久々野町渚



白川 加茂郡白川町河岐

写真-3 令和2年7月の洪水

・令和3年8月洪水

11日からの大雨では、特に13日から14日にかけて激しい雨が続いた結果、県内32観測所の3分の2以上で8月の降水量の過去最大値を更新するなど、東濃や飛騨南部を中心に記録的な大雨となった。これにより、本圏域では令和2年7月洪水と同様に土砂災害や白川での溢水が発生し、復旧工事中の箇所が被災する事態も生じた。また、隣接の八百津町では竜巻により家屋への被害が発生した。さらに令和3年5月の災害対策基本法の改正で新設された「緊急安全確保（警戒レベル5）」が、県内で初めて美濃加茂市及び坂祝町において発令された。一部損壊34戸、浸水家屋（床上12戸、床下25戸）（出典：第4回災害対策本部員会議）



白川 加茂郡白川町河岐



白川 加茂郡白川町河岐

写真-4 令和3年8月の洪水

(2) 重要水防箇所

令和3年度において、飛騨川圏域における重要水防箇所は以下のとおりである。

表-1.1 重要水防箇所

河川	左右岸	地先名	延長
飛騨川	右	下呂市小坂町門坂(岩崎大橋から下流、岩崎谷合流点まで)	700
飛騨川	右	下呂市小坂町大島(見上谷合流点から下流)	500
飛騨川	左	下呂市萩原町奥田洞(美島橋から上流)	300
飛騨川	右	下呂市萩原町尾崎杉谷合流点上流100mから萩原町羽根朝霧橋下流300m	2,800
飛騨川	左	下呂市萩原町上呂(浅水大橋から下流)	1,000
飛騨川	左	下呂市萩原町萩原桜洞川合流点から下流萩原町中呂中電水管橋まで	5,500
飛騨川	右	下呂市萩原町古関 (益田橋から上流へ500m、下流へ700m)	1,200
飛騨川	右	下呂市萩原町跡津(はぎわら大橋から上流600m、下流1000m)	1,600
飛騨川	右	下呂市萩原町西上田(第8益田川鉄橋から下流)	900
飛騨川	左	下呂市東上田(瀬戸ダムから上流)	800
飛騨川	右	下呂市萩原町西上田 (南ひだせせらぎ病院から上流200m、下流200m)	400
飛騨川	左	下呂市湯之島益田川第6鉄橋から益田川第7鉄橋付近まで	800
飛騨川	右	下呂市少ヶ野河鹿橋上流200mから下呂市幸田益田川第6鉄橋上流300m	2,500
飛騨川	右	下呂市少ヶ野(河鹿橋から下流)	600
飛騨川	右	下呂市三原(帯雲橋から下流)	500
馬瀬川	左	下呂市馬瀬黒石(宝鈴橋上下流)	300
馬瀬川	左	下呂市馬瀬中央橋下流300m付近から下流	200
馬瀬川	左	下呂市馬瀬惣島(惣島橋から下流)	650
竹原川	右	下呂市宮地(乗政川合流点から下流)	200
小坂川	右	下呂市小坂町赤沼田(カヌー場から下流)	200
大洞川	右	下呂市小坂町湯屋(小坂川合流点186m上流から上流)	814
馬瀬川	右	下呂市金山町金山	8.4
飛騨川	左	高山市朝日町万石・立岩地内(朝日橋から上流)	600
飛騨川	右	高山市久々野町長淀(長淀橋から上流)	70
飛騨川	左右	高山市朝日町上ヶ見(御前大橋から御前橋まで)	300
飛騨川	右	高山市朝日町立岩(朝日橋から下流250m)	200
飛騨川	左右	高山市久々野町柳島(柳島橋上下流)	1,340
無数河川	左	高山市久々野町無数河(城下橋から下流)	200
飛騨川	右	高山市久々野町渚(JR橋より上流)	280
飛騨川	右	高山市久々野町無数河(無数河川合流点)	240
秋神川	左	高山市朝日町上桑之島地内(瀬之上橋から下流)	600
秋神川	左	高山市朝日町西洞地内(大口橋から上下流)	200
秋神川	左	高山市朝日町一之宿地内(こおろぎ橋から上流)	300
秋神川	左右	高山市朝日町宮之前(下門橋から下流500m)	500
白川	左	加茂郡白川町河岐(飛騨川合流点から上流)	300
和良川	右	郡上市和良町宮地(荒川橋上流200mから上流)	300
和良川	右	郡上市和良町方須(宮下橋から上流100mから500m)	400
弓掛川	左右	郡上市明宝小川(下島橋から上流700m)	700

出典：令和3年度岐阜県水防計画 資料編

(3) 治水事業の沿革

近年の飛騨川の治水事業は、昭和 33 年の水害を受けた災害復旧に始まった。以降、下呂市（旧下呂町、旧萩原町）を中心に治水工事を実施し、その結果、益田橋より上流の旧萩原町市街地では 3,000m³/s の疎通能力を確保したが、旧下呂町および旧萩原町の下流地区には未整備の区間が残っているため、地元住民から改修の早期実現を望む声があがっている。一方、下呂市（旧下呂町、旧萩原町）以外では、高山市（旧朝日村、旧久々野町）、下呂市（旧金山町）で治水工事を実施した。

表-1.2 河川改修の経緯

事業名	箇所	時期(年度)		改修延長 (m)	工事概要
		着手	完了		
公共河川局部改良	萩原町羽根	昭和 32 年	昭和 38 年	210	築堤
34 災関連	萩原町萩原	昭和 34 年		406	根固め
36 災関連	萩原町羽根	昭和 36 年		189	築堤
公共河川局部改良	下呂町幸田	昭和 37 年		35	護岸工
公共小規模河川改修	萩原町桜洞 ～上村	昭和 37 年	昭和 59 年	3,674	
公共小規模河川改修	下呂町幸田	昭和 38 年	昭和 44 年	1,236	特殊堤
公共河川局部改良	金山町大船渡	昭和 39 年	昭和 41 年	180	護岸工
公共河川局部改良	萩原町羽根	昭和 43 年		40	築堤・護岸工
公共小規模河川改修	萩原町羽根 萩原・古関	昭和 44 年	昭和 59 年	2,403	築堤・橋梁改築
公共河川局部改良	下呂町少ヶ野 (住吉～船渡)	昭和 57 年		900	築堤・護岸工
公共河川局部改良	久々野町反保	昭和 58 年			
公共河川局部改良	久々野町大西 (柳島)	昭和 59 年		1,050	
公共河川局部改良	下呂町湯之島 ～第 6 益田川橋梁	昭和 62 年	平成 4 年	575	
県単都市河川環境整備	久々野町久須母	平成 2 年		500	
公共河川局部改良	萩原町跡津 ～西上田	平成 4 年		2,700	
公共河川局部改良	下呂町東上田 ～萩原町中呂	平成 7 年		2,400	
公共広域河川改修	下呂町少ヶ野 ～萩原町上村	平成 10 年		11,000	築堤・護岸工
県単河川局部改良	高山市久々野町柳島	平成 15 年		1,900	築堤・護岸工
県単河川局部改良	下呂市萩原町中呂・跡津	平成 21 年		800	築堤・護岸工
県単河川局部改良(一般)	久々野町反保	不明		1,450	護岸工・樋管工
県単河川局部改良(一般)	朝日村万石	不明		208	

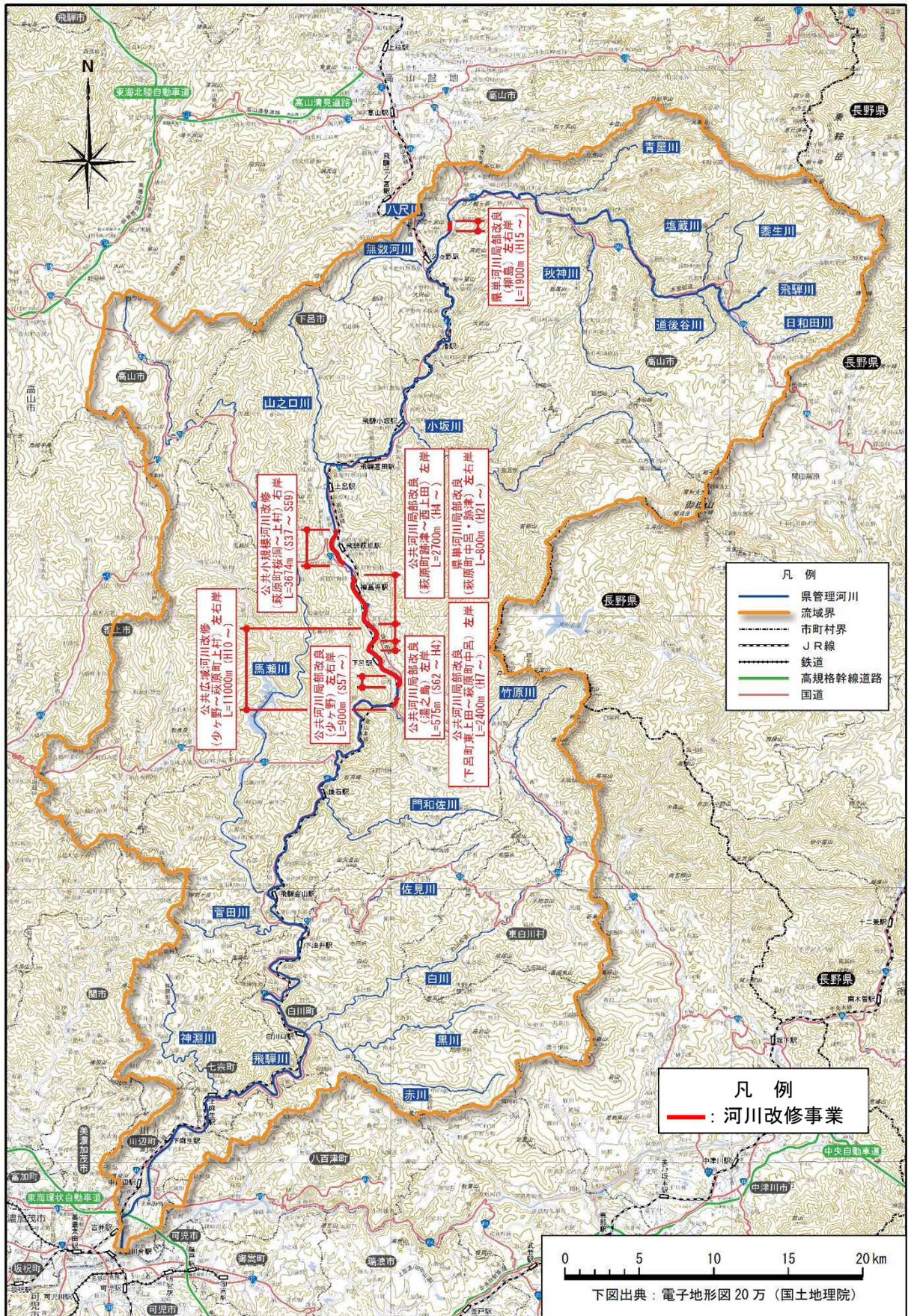


図-1.4 飛騨川改修状況

(4) 治水上の課題

当圏域では、前述のとおり治水対策を進めてきており、治水安全度は着実に向上してきているものの、近年でも洪水被害が生じている。

現状の治水安全度を評価すると、飛騨川では下呂市少ヶ野から河道改修が進められてきているが、下呂市萩原町では概ね10年に一度程度発生する規模の洪水を安全に流下させることができない区間がある。

高山市久々野町渚では、概ね10年に一度程度発生する規模の洪水を安全に流下させることができない区間がある。

高山市久々野町無数河では、概ね5年に一度程度発生する規模の洪水を安全に流下させることができない区間がある。

高山市久々野町柳島では、概ね10年に一度程度発生する規模の洪水を安全に流下させることができない区間がある。

飛騨川の支川である白川の下流部においては、概ね5年に一度程度発生する規模の洪水を安全に流下させることができない区間がある。

1. 2. 2 利水に関する現状と課題

飛騨川圏域の河川水系は、飛騨川本川と 4 つの主要な支川（小坂川、馬瀬川、白川、神淵川）、9 つの中規模支川（日和田川、秋神川、青屋川、無数河川、山之口川、竹原川、門和佐川、菅田川、佐見川）、及び 10 の小支川からなる。

飛騨川に係る許可水利は、農業用水として最大約 9.4m³/s、工業用水として約 1.3 m³/s、水道用水として約 1.1m³/s、発電用水として最大約 1,225m³/s、常時約 298m³/s であり、飛騨川の水は主に発電に利用されている。

主要な支川に係る許可水利は、小坂川では水道用水として約 0.003m³/s、馬瀬川では水道・農業用水として約 0.05m³/s、白川では水道・農業用水として約 0.01m³/s、神淵川では水道・農業用水として約 0.02m³/s である。この他各河川とも農業用水としての許可・慣行水利がある。

延長約 137km の飛騨川本川及び馬瀬川では発電として多くの水利用がなされており、その下流において流量が少なくなっている状況がみられるものの、各取水施設からは動植物の生息・生育環境や水質保全等を考慮した放流がなされている。

一方、小坂川、白川、神淵川やその他支川では、発電・農業・水道用水としての利用がなされているが、概ね自然流況に近い流況が維持されている。

しかし、圏域の主な観光地である下呂地区においては、沿川住民が河川景観回復のための流況改善を強く要望している。

1. 2. 3 河川環境に関する現状と課題

(1) 河川環境・景観の概要

圏域内の河川はその大半が渓谷を流下する自然河川であり、至る所で河道内に岩が露出している。このような渓谷部では、河道の形状も複雑で、瀬や淵が幾つも存在する。露出した岸壁にはサツキや岩ツツジ等の植生がみられ、瀬や淵は魚の生息場となっている。また、飛騨川には随所にダムが設置されているため、瀬淵の連続する渓谷部とダムの湛水域が交互に存在する。平地を流下する区間は主に旧下呂町、旧萩原町の飛騨川沿川や白川上流部等に限られ、これらの区間には護岸が整備された区間もあるが自然河川の状態のままの区間もある。平地を流下する区間では河道幅も渓谷部に比べて広く、河道内の砂州にはヨシやヤナギ等が繁茂しているところもある。

圏域内の河川は連続する渓谷を流れており、至る所で急流、激流の奇勝に富んでいる。中流部から下流部にかけての“飛騨・木曾川国定公園”内にある中山七里と飛水峡においてその傾向は最も顕著であり、屏風岩のような直立高が 150m にも達する雄大な断崖や岩の露出した河床が見られる。特に傑出するのは飛水峡の複雑な河成段丘上に発達する甌穴群で、その穴の大きさと数において日本有数と言われる。

(2) 動植物の生息・生育状況

飛騨川圏域には、主にアユ、サツキマス（アマゴ）、ウグイ、オイカワ、イワナ、アジメドジョウ、アカザ等の魚類が生息している。貴重種としては、国の天然記念物に指定されているネコギギや「環境省レッドリスト（2020）」及び「岐阜県レッドデータブック（改訂版）（2010）」に指定されているホトケドジョウ等の生息が確認されている。下呂市の旧下呂町より上流の支川にはサツキマス（アマゴ）やイワナ等の溪流魚が多く、旧下呂町より下流ではニホンウナギ、カワヨシボリ等も生息し、発電ダムの湛水域にはコイ、フナ等も生息している。また、本支川には瀬や淵が連続的に見られ、アユ等の良好な生育場所になっている。

哺乳類は、ニホンイノシシ、キツネ、タヌキ、アナグマ、ニホンザル等の生息が確認されている。貴重種としては、国の天然記念物に指定されているヤマネの生息が確認されている。

鳥類については、岐阜県は全国でも有数な豊かな森林と自然に恵まれていることから、種類、生息数ともに豊富である。圏域の河川周辺には、セグロセキレイやキセキレイ、サギ類等が見られる。種の保存法により国内希少野生動植物に指定されているクマタカやハヤブサの生息が確認されている。

両生類・爬虫類は、カジカガエル、アカハライモリ、ニホンイシガメが圏域の河川には広範囲に生息している。飛騨川や一部の支川には、国の特別天然記念物に指定されているオオサンショウウオをはじめ、さらにその上流の溪流等には、コガタブチサンショウウオ、ヒダサンショウウオ等の小型のサンショウウオ類が生息している。

昆虫類は、国蝶のオオムラサキの他、ギフチョウ、ムカシトンボ、ゲンジボタル等の生息が確認されている。

植物は、御嶽山や乗鞍岳を中心とした東部の山頂部ではハイマツ群落が発達しており、シャクナゲ類、コマクサ、クロユリ等が生息している。圏域の中層部ではコナラ群落やクレーミズナラ群落等が見られ、下層部ではスギ、ヒノキの植林やアカマツ群落等が見られる。川岸にはマダケ群落が散在しており、中下流の渓谷の岸壁にはサツキ等が生息している。

飛騨川圏域で確認された貴重種を表-1.3に示す。

表-1.3 飛騨川圏域内の貴重種

区 分	種 目	貴重種の選定基準			
		I	II	III	IV
哺乳類	ヤマネ	国天			NT
鳥類	クマタカ		国内	EN	VU
	ハヤブサ		国内	VU	NT
	トモエガモ			VU	
両生類 爬虫類	オオサンショウウオ	特天		VU	VU
	コガタブチサンショウウオ			VU	VU
	ヒダサンショウウオ			NT	NT
	アカハライモリ			NT	
	トノサマガエル			NT	
	ニホンイシガメ			NT	NT
昆虫類	オオムラサキ			NT	
	ギフチョウ			VU	NT
魚類	サツキマス (アマゴ)			NT	NT
	アジメドジョウ			VU	
	アカザ			VU	
	ネコギギ	国天		EN	CR+EN
	ホトケドジョウ			EN	NT

※調査資料

- ・岐阜県の動物・飛騨川下流及び木曾川中流データ 岐阜県高等学校生物教育研究会 1974
- ・第2回自然環境保全基礎調査 動物分布調査報告書 岐阜県 1978
- ・第2回自然環境保全基礎調査 岐阜県動植物区分図 環境庁 1981
- ・はぎわらの風土といきもの 旧萩原町 1984
- ・第3回自然環境保全基礎調査 動物分布調査報告書 環境庁 1988
- ・岐阜県自然環境白書 岐阜県 1990
- ・平成4年度 水と緑の溪流づくり調査報告書 高山土木事務所 1993
- ・萩原の川魚ものがたり 旧萩原町 1997
- ・釣り人のみなさんへ 岐阜県漁業協同組合 1997
- ・守りたい加茂の豊かな自然 美濃加茂市、坂祝町、富加町、川辺町、七宗町、八百津町、白川町、東白川村 2019
- ・岐阜県鳥類目録 日本野鳥の会岐阜 2016

※貴重種の選定基準

I : 「文化財保護法」及び「文化財保護条例」による天然記念物

特天：国指定特別天然記念物、国天：国指定天然記念物

II : 「絶滅の恐れのある野生動植物の種の保存に関する法律」

国内：国内希少野生動植物

III : 環境省レッドリスト2020 (令和2年、環境省) 環境省レッドリスト2020の公表について

<http://www.env.go.jp/press/107905.html> EN：絶滅危惧ⅠB類、VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧

IV : 岐阜県の絶滅のおそれのある野生生物 (動物編) 改訂版-岐阜県レッドデータブック (動物編) 改訂版- (平成22年、岐阜県) CR+EN：絶滅危惧Ⅰ類、VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧

(4) 自然景観・文化財・観光資源の概要

飛騨川圏域には、飛騨木曾川国定公園に指定されている区域や、位山舟山県立自然公園（位山峠付近）、せせらぎ溪谷県立自然公園（馬瀬川上流域）が県立自然公園としてそれぞれ指定されている。

飛騨川圏域には、多彩な自然資源があり、自然を活かした多くの観光・レクリエーション施設を有しており、毎年多数の観光客が訪れている。特に、下呂地区沿川は、日本三名泉として有名な温泉街であり、年間数多くの方が観光もしくは保養のために訪れている。

表-1.4 飛騨川圏域関連の自然公園概要

区分	公園名	所在地	面積 (ha)	特別地域 (ha)	普通地域 (ha)	指定年月日
国立公園	中部山岳	(岐阜・新潟・富山・長野) 高山市・飛騨市	(174,323) 24,219ha	19,812ha	4,407ha	S9年12月4日 S59年6月15日
国定公園	飛騨木曾川	(岐阜・愛知) 瑞浪市・恵那市・美濃加茂市・各務原市・可児市・下呂市・坂祝町・川辺町・七宗町・八百津町・白川町・御嵩町	(18,074) 14,413ha	13,659ha	754ha	S39年3月3日 H1年6月7日
県立自然公園	裏木曾	中津川市	11,654ha	456ha	11,198ha	S38年1月22日 H16年9月16日
	位山舟山	高山市・下呂市	2,656ha	221ha	2,434ha	S44年4月1日 H14年4月16日
	奥長良川	関市・美濃市・郡上市	30,122ha	7,099ha	23,023ha	S44年4月1日 S60年3月5日 H5年7月6日
	野麦	高山市	428ha	124ha	304ha	S47年4月1日
	せせらぎ溪谷	高山市・下呂市	1,318ha	333ha	985ha	H8年4月1日
	天生	飛騨市・白川村	1,638ha	1,015ha	623ha	H10年4月1日
	御嶽山	高山市・下呂市	4,276ha	2,397ha	1,879ha	H11年4月1日

注) 面積欄の () 内は公園全面積

1. 3 河川整備に関する住民意見

河川整備計画への住民意見の反映のため、当圏域では住民アンケートを実施するとともに、平成13年より地域の有識者や住民代表から構成される「益田川住民会議」等を開催し、関係住民の意見を聴取した。住民意見聴取の活動状況と圏域住民の主な意向は以下のとおりである。護岸の安全性、動植物の生息・生育環境の保全、景観に配慮した河川整備、親水空間の創出に関する要望が多い。

表-1.5 飛騨川圏域に係る住民・学識経験者からの意見聴取の活動状況

会議の名称	開催日	会議内容
益田川住民会議	H13. 1. 27	第1回 任命式、進め方の確認、アンケート調査結果の説明、意見交換
	H13. 2. 24	第2回 現地視察、景観アンケート調査結果の説明、意見交換
第1回岐阜県河川整備計画検討委員会	H12. 3. 27	飛騨川の現状と課題の説明、意見聴取
第2回岐阜県河川整備計画検討委員会	H12. 5. 29	河川整備計画（素案）の説明、意見聴取
第3回岐阜県河川整備計画検討委員会	H12. 10. 12	河川整備計画（原案）の説明、意見聴取

表-1.6 圏域住民の意向

分野		会議内容
治水に関する意向	護岸	急流河川にあって護岸の安全性が重要である。
	工法	下呂温泉や六見橋の周辺での引堤は地域に与える影響が多である。
環境に関する意向	生態系	飛騨川が有する動植物の生息・生育環境を極力保全すべきである。
	水量	平常時の流量を回復させることが望ましい。
	河川美化	河川区域内のゴミを減らしたい。河川区域内に花や木を植えたい。
	景観	景観に配慮した護岸工法の採用が望ましい。
	親水空間	水辺に近づき易く子供の遊び場になるような河川を整備することが望ましい。
住民参加に関する意向	情報公開	河川工事の具体策を決める際には地域住民との情報共有が必要である。

令和2年7月豪雨により飛騨川及び白川等支川において水害が発生したため、各地区において「地域検討会」を開催し、対策の検討に向けて関係住民の意見を聴取した。住民意見聴取の活動状況を表-1.7に示す。

表-1.7 飛騨川圏域に係る住民・学識経験者からの意見聴取の活動状況

会議の名称	開催日	会議内容
飛騨川流域（白川地区）地域検討会	R3. 3. 29	飛騨川圏域河川整備計画の変更に向けた意見交換（白川町）
飛騨川流域（下呂地区）地域検討会	R3. 4. 13	飛騨川圏域河川整備計画の変更に向けた意見交換（下呂市）
飛騨川流域（高山地区）地域検討会	R3. 6. 24	飛騨川圏域河川整備計画の変更に向けた意見交換（高山市）
第18回岐阜県河川整備計画検討委員会	R3. 8. 3	河川整備計画（原案）の説明、意見聴取

次に、飛騨川流域（白川地区）地域検討会、飛騨川流域（下呂地区）地域検討会、飛騨川流域（高山地区）地域検討会において得られた地域住民の意見と対応方針を表－1.8（1）、1.8（2）、1.8（3）に示す。

表－1.8（1） 地域住民の意見と対応方針（飛騨川流域（白川地区）地域検討会）

河川名	地域住民の意見		対応方針
白川	治水	工事の期間をなるべく短縮してほしい。	地域の特性、状況を把握した上で、改修工事の順序を決め、改修を進めていく。
		広葉樹が少なくなっており、山の保水力がなくなっているため、山の保水力を高める必要がある。	現在、清流の国ぎふ森林・環境税により、森林かん養機能の維持・向上・回復を図るための間伐が環境保全林において推進されているなど、関連した施策が実施されている。引き続き関係機関と連携を図りながら対応していきたい。
		飛騨川の水位が上がらないような検討もしていただきたい。	飛騨川の水位が上がらないようにするには大規模な対策が必要となり、改修に時間を要するため、まずは浸水被害の大きかった白川の対策を実施する。飛騨川には、避難の一助となるよう、新たに夜間でも確認可能な河川監視カメラを設置した。
	環境	工事で動物の生息域がなくならないように考えていただきたい。	河川改修の実施に先立ち、必要に応じて環境調査を実施し、その結果を踏まえ希少な動植物をはじめとする生物の生息生育環境の保全や再生に努める。
		アユ釣りが盛んなので皆様が喜ぶ工事としていただきたい。	

表－1.8（2） 地域住民の意見と対応方針（飛騨川流域（下呂地区）地域検討会）

河川名	地域住民の意見		対応方針
飛騨川 (下呂市)	治水	土砂をとって川底を低くし、川幅を広くすれば、均等に流れ、安全性が保たれるのではないか。	河床掘削は、低水路の掘削を抑え、河川環境の保全に努めながら工事を施行する。
		今後のスケジュールを共有してほしい。	地域の特性、状況を把握した上で、関係機関と連携を図り、改修工事の順序を決め、工事内容の説明及び意見聴取を行いながら改修を進めていく。
		土砂の発生源対策として、中小河川や砂防ダムの建設にも尽力いただければと思う。	関係機関と連携を図りながら対応していきたい。
		今回拡幅となる箇所が圃場整備事業と重なるため、事業計画がどうなるのか確認したい。	現地の状況を把握した上で、関係機関と連携を図り、工事内容の説明を行いながら改修を進めていく。
	環境	アジメドジョウの漁業をされている方は、改修後にアジメドジョウが取れるようになるのか心配している。	河川改修の実施に先立ち、必要に応じて環境調査を実施し、その結果を踏まえ希少な動植物をはじめとする生物の生息生育環境の保全や再生に努める。
		改修後にアユが戻ってくるのか心配している。	

表-1.8 (3) 地域住民の意見と対応方針（飛騨川流域（高山地区）地域検討会）

河川名	地域住民の意見		対応方針
飛騨川 (高山市)	治水	<p>今回の洪水で、2～30年前にコンクリートで嵩上げをした箇所と水路の間から水が入ってきた。</p>	<p>地域の特性、状況を把握した上で、関係機関と連携し、工事内容の説明及び意見聴取を行いながら改修を進めていく。</p>
		<p>柳島は築堤の計画だが、住民と河川の距離が離れると感じる。地域住民が川遊びできるように検討してほしい。</p>	<p>地域の特性、状況を把握した上で、河川利用の在り方について検討する。</p>
		<p>整備はいつ終わるのか。</p>	<p>計画対象期間は概ね30年としている。地域の特性、状況を把握した上で、改修工事の順序を決め、改修を進めていく。</p>
		<p>電力ダムの放流が被害を助長していないか。電力会社と連携して対応してほしい。</p>	<p>流域治水の視点も盛り込み、ダム管理者と連携を図りながら対応していく。</p>
	環境	<p>アジメドジョウが多くいる。産卵場所もあるので、工事をする場合は漁協に連絡してほしい。</p>	<p>工事の際には漁協に連絡する。 河川改修の実施に先立ち、必要に応じて環境調査を実施し、その結果を踏まえ希少な動植物をはじめとする生物の生息生育環境の保全や再生に努める。</p>

2. 河川の整備の目標に関する事項

2. 1 計画対象区間及び計画対象期間

整備計画対象区間は、当圏域内の一級河川指定区間すべてとする。

また、各河川の規模、近年の洪水被害の状況、現在の整備状況等の観点から、河川工事については、飛騨川及び支川の白川を計画の対象とする。これらの河川については、築堤、河道の掘削及び護岸の整備などの所要の工事が十分に進んでいない。

本整備計画で河川工事を施行する河川及び区間を、表-2.1 にまとめて示す。

なお、計画対象期間は概ね 30 年間とする。

表-2.1 河川工事施行区間

河川名	施行区間
飛騨川	下呂市少ヶ野から下呂市萩原町上村
	高山市久々野町渚
	高山市久々野町無数河
	高山市久々野町柳島
白川	飛騨川合流点から加茂郡白川町河岐

2. 2 河川整備計画の目標

2. 2. 1 洪水による災害の防止または軽減に関する事項

飛騨川は、これまでの計画と同様、概ね 15 年に一度程度発生する恐れのある洪水を安全に流下させ、令和 2 年 7 月と同じ規模の洪水に対して家屋浸水の防止を図ることを目標とする。

白川は、概ね 15 年に一度程度発生する恐れのある洪水を安全に流下させ、令和 2 年 7 月と同じ規模の洪水に対して家屋浸水の防止を図ることを目標とする。

2. 2. 2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

圏域内の河川には、多数の農業用水をはじめ、水道用水、工業用水、発電用水の既得水利権が設定されており、沿川の農地の灌漑などに利用されている。

本整備計画では、圏域内の各河川において河川の適正な利用及び流水の正常な機能を維持するため、これらの取水実態や流況等を把握し、関係機関や圏域内の住民と連携して、水利用秩序に配慮しつつ、水利用の適正化に努める。渇水時には情報収集を行い、取水関係機関へ情報提供を行うとともに、取水関係機関と協議し水利用の調整に努める。

また、流水の正常な機能を維持するため必要な流量は、動植物の生息・生育環境や河川景観等の観点から、河川の状況及び水利用実態の把握に努め、関係機関と調整等を行い検討していく。

レジャーや漁労などを目的とした、水面を始めとする河川空間の利用が活発であり、河川環境の保全のため、必要に応じて看板の設置や改善、チラシの配布による啓発活動等を実施する。

2. 2. 3 河川環境の整備と保全に関する事項

現在の河川が有している豊かな河川環境を維持すべく、現況河道の改変を最小限に抑えとともに、瀬・淵・中州ならびに高水敷に展開する貴重な自然環境の保全に努める。やむを得ず大きく改変する場合には、改変の影響を緩和させるため、動植物の生息、生育、繁殖環境にできるだけ配慮する。

そのため、河川改修の実施に先立ち、必要に応じて環境調査を実施し、その結果を踏まえ希少な動植物をはじめとする生物の生息生育環境の保全や再生に努める。

河川の水質については、関係機関や地域住民等の協力の下、保全や維持等に努める。

さらに、県民に根付いた「清流」を守る意識をもとに、豊かな清流や森林・農地を守り、活用して、明日につなげていく社会を作り上げていくため、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの考え方を踏まえ、魚道の機能回復・改善、水生生物などの生態系に配慮した川づくりなど自然と共生した川づくりを実施し、清流環境の保全に努める。

3. 河川整備の実施に関する事項

3. 1 河川工事の目的、種類及び施行の場所

3. 1. 1 河川工事の目的及び施行の場所

飛騨川の下呂市少ヶ野から下呂市萩原町上村の約 11.0km、高山市久々野町渚地区、高山市久々野町無数河地区及び高山市久々野町柳島地区において、概ね 15 年に一度程度発生するおそれのある洪水を安全に流下させ、令和 2 年 7 月洪水に対して家屋浸水の防止を図るよう工事を施行する。また、飛騨川の支川である白川は、概ね 15 年に一度程度発生するおそれのある洪水を安全に流下させ、令和 2 年 7 月洪水に対して家屋浸水の防止を図るよう工事を施行する。

これらの流量配分を図-3.1 (1) ～ (4) に、工事施行区間と施行内容を表-3.1 に示す。

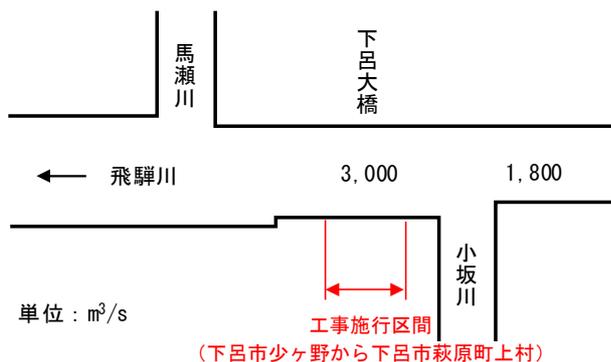


図-3.1 (1) 飛騨川（下呂市少ヶ野から下呂市萩原町上村）流量配分図

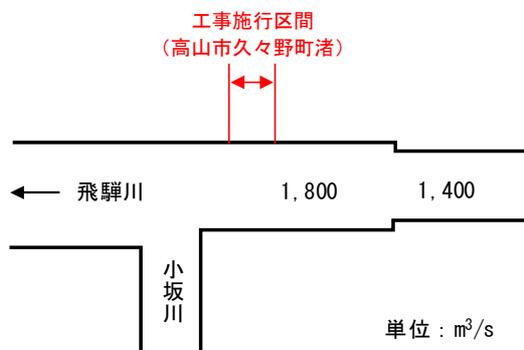


図-3.1 (2) 飛騨川（高山市久々野町渚）流量配分図

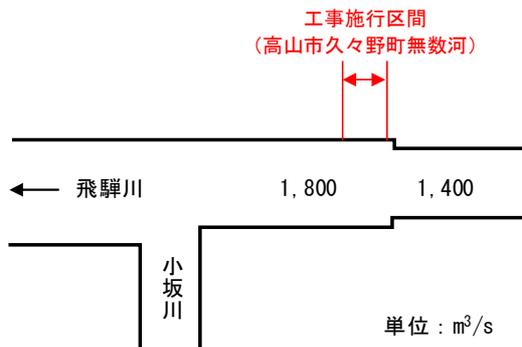


図-3.1 (3) 飛騨川（高山市久々野町無数河）流量配分図

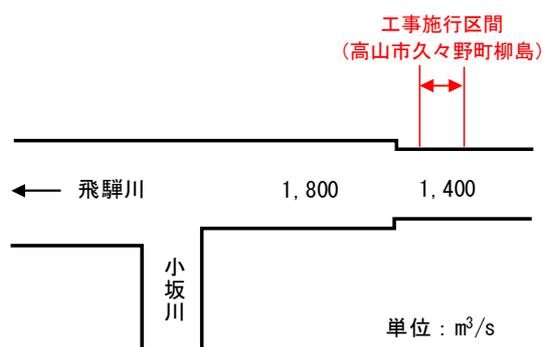


図-3.1 (4) 飛驒川（高山市久々野町柳島）流量配分図



図-3.1 (5) 白川（飛驒川合流点から加茂郡白川町河岐）流量配分図

表-3.1 河川工事施行区間

河川名	施行区間		区間延長	施行内容
	起点	終点		
飛驒川	下呂市少ヶ野	下呂市萩原町上村	約 11.0km	用地買収、河床掘削、築堤、護岸工、橋梁工等
	高山市久々野町渚	同 左	約 0.3km	用地買収、宅盤嵩上げ、築堤等
	高山市久々野町無数河	同 左	約 0.5km	用地買収、河床掘削、築堤、護岸工等
	高山市久々野町柳島	同 左	約 1.5km	用地買収、築堤、護岸工等
白川	飛驒川合流点	加茂郡白川町河岐	約 0.6km	用地買収、宅盤嵩上げ、築堤等

3. 1. 2 河川工事の種類

(1) 河川改修

① 飛騨川（下呂市少ヶ野から下呂市萩原町上村）

下呂市少ヶ野から下呂市萩原町上村の河川改修にあたっては、現況河道の改変を最小限に抑えながら、河床掘削、築堤、護岸等により流下能力の増大を図ることができるよう工事を施行する。

また、既存の取水施設に悪影響を与えないように配慮する。

工事の施行に先立ち必要に応じて環境調査を実施するなど、河川環境について現況の把握を行うとともに、関係機関、有識者及び地域住民の意見を聞き、河川環境の保全や再生に努める。

② 飛騨川（高山市久々野町渚）

高山市久々野町渚の河川改修にあたっては、地域住民の生活環境を保全しつつ、浸水被害を軽減するため、宅盤嵩上げ、築堤等を行う。

工事の施行に先立ち必要に応じて環境調査を実施するなど、河川環境について現況の把握を行うとともに、関係機関、有識者及び地域住民の意見を聞き、河川環境の保全や再生に努める。

③ 飛騨川（高山市久々野町無数河）

高山市久々野町無数河の河川改修にあたっては、現況河道の改変を最小限に抑えながら、河床掘削、築堤、護岸等により流下能力の増大を図ることができるよう工事を施行する。

工事の施行に先立ち必要に応じて環境調査を実施するなど、河川環境について現況の把握を行うとともに、関係機関、有識者及び地域住民の意見を聞き、河川環境の保全や再生に努める。

④ 飛騨川（高山市久々野町柳島）

高山市久々野町柳島の河川改修にあたっては、現況河道の改変を最小限に抑えながら、築堤、護岸等により流下能力の増大を図ることができるよう工事を施行する。

工事の施行に先立ち必要に応じて環境調査を実施するなど、河川環境について現況の把握を行うとともに、関係機関、有識者及び地域住民の意見を聞き、河川環境の保全や再生に努める。

⑤ 白川（飛騨川合流点から加茂郡白川町河岐）

白川の河川改修にあたっては、地域住民の生活環境を保全しつつ、想定規模の洪水から浸水被害を防止するため、宅盤嵩上げ、築堤等を行う。

工事の施行に先立ち必要に応じて環境調査を実施するなど、河川環境について現況の把握を行うとともに、関係機関、有識者及び地域住民の意見を聞き、河川環境の保全や再生に努める。

(2) 河川堤防の強化

洪水等による侵食から堤防や河岸を保護するため、水衝部等の局所洗掘等が発生している箇所については、護岸の整備等を実施する。また、洪水時のすべり破壊や基礎地盤のパイピング破壊に対する安全性を確保するため、必要に応じ、浸透に対する堤防強化対策を実施する。さらに、南海トラフ巨大地震等の大規模地震発生時でも、洪水による二次被害を防止するため、必要に応じ、液状化対策などの堤防強化を実施する。

また、堤防整備に伴い改修が必要になる樋門・樋管等については、施設管理者と連携・調整し改築を行う。

(3) 河川構造物の長寿命化・耐震化

堤防や樋門・樋管、陸閘等の河川構造物について、所要の機能が保全されるよう、定期的な点検を行い、その点検結果を踏まえ、計画的に整備・更新等を行い、長寿命化を推進する。

また、耐震性能を満足していない樋門・樋管等の河川構造物について、耐震化を実施する。

(4) 魚道の機能確保

河川の連続性の確保を図り、魚類が棲みやすい環境を創出するため、圏域内に設置されている魚道について、「清流の国ぎふ・魚道カルテ」を用い定期的な点検を行い、点検の結果、魚類等の遡上・降下環境に支障のある場合には、魚道の改善・改修を行う。

3. 1. 3 河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

圏域全体の河川工事の施行区間を図-3.2 に、河川ごとの施行区間及び河川整備のイメージ図を図-3.2～図-3.11 に示す。

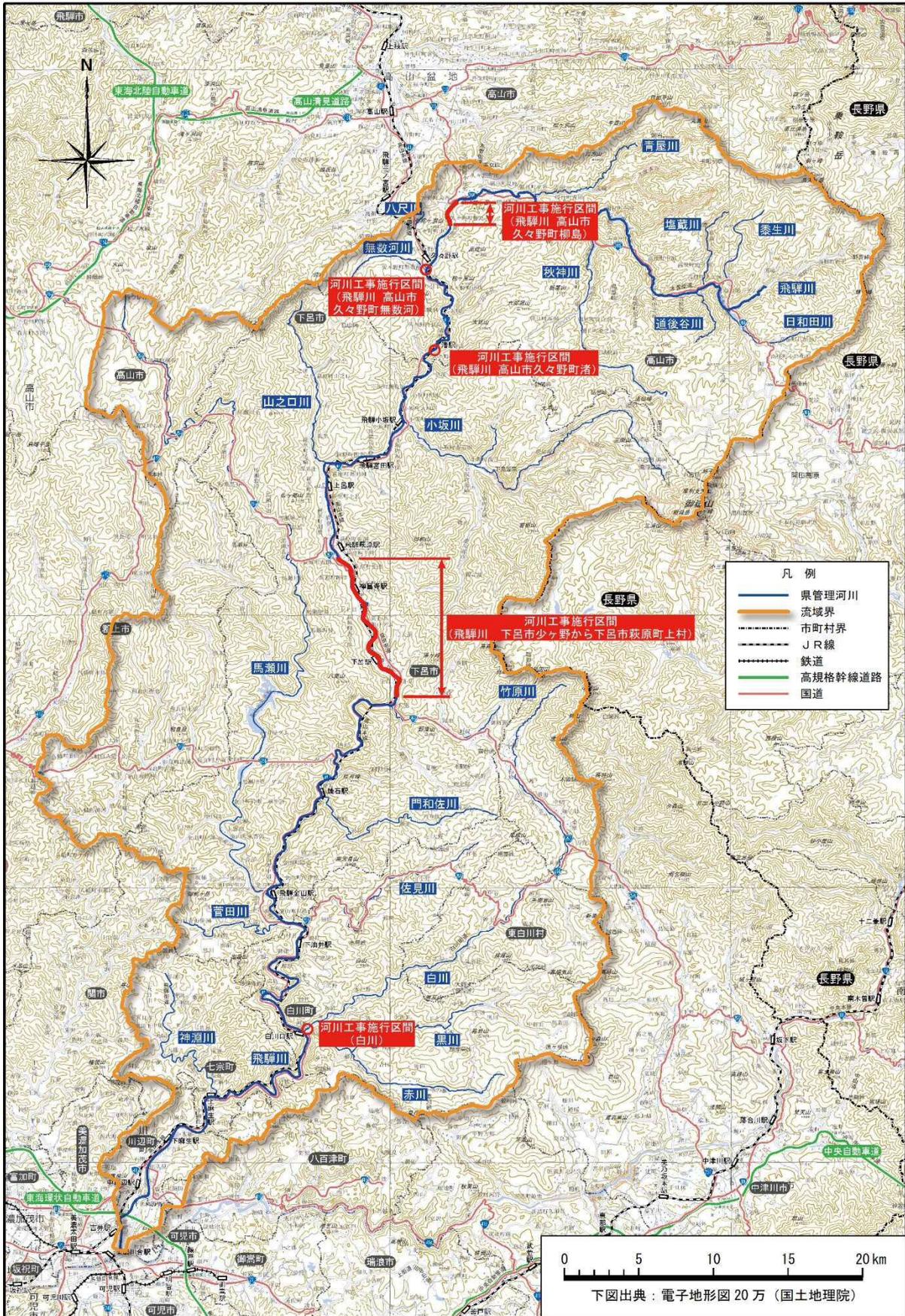


図-3.2 河川整備計画施行区間概要図 (全体)



下図出典) 電子地形図 25000 (国土地理院 H27. 8)

図-3.3 飛騨川 (下呂市少ヶ野から下呂市萩原町上村) 河川工事施行区間概要図

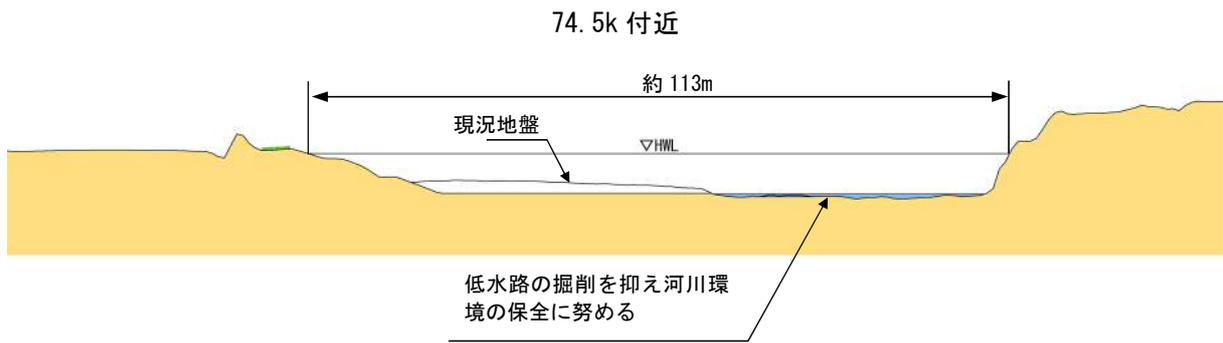


図-3.4 (1) 代表横断面図 (飛驒川 74.5k 付近)

※断面形状は必要に応じて変更することがある。

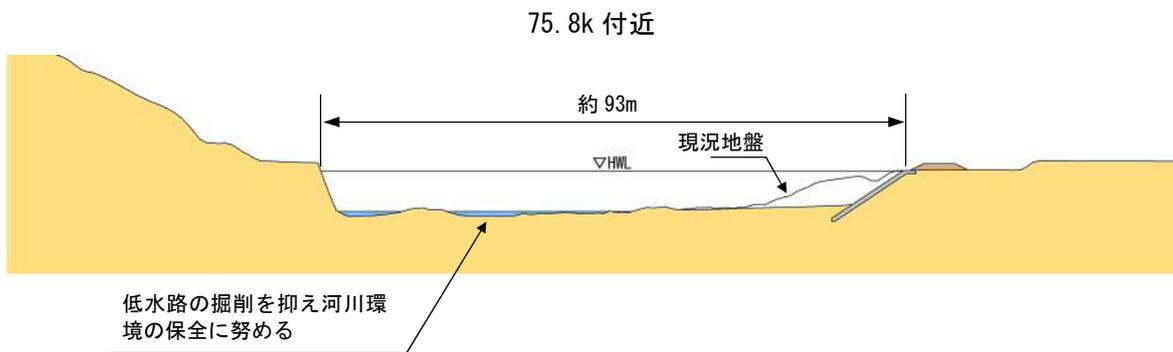
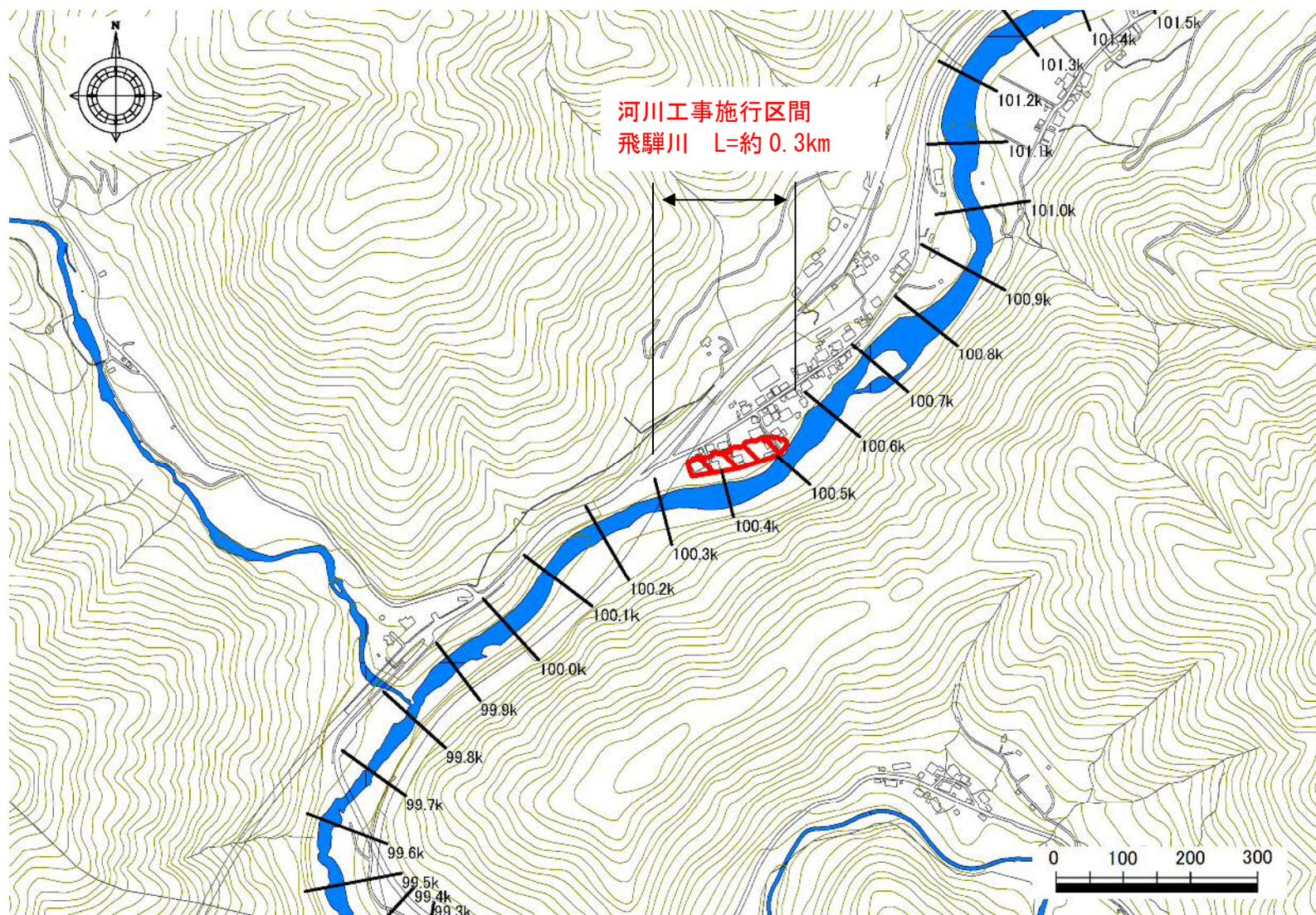


図-3.4 (2) 代表横断面図 (飛驒川 75.8k 付近)

※断面形状は必要に応じて変更することがある。



下図出典) 基盤地図情報 縮尺レベル 2,500 (国土地理院)

図-3.5 飛驒川(高山市久々野町渚)河川工事施行区間概要図

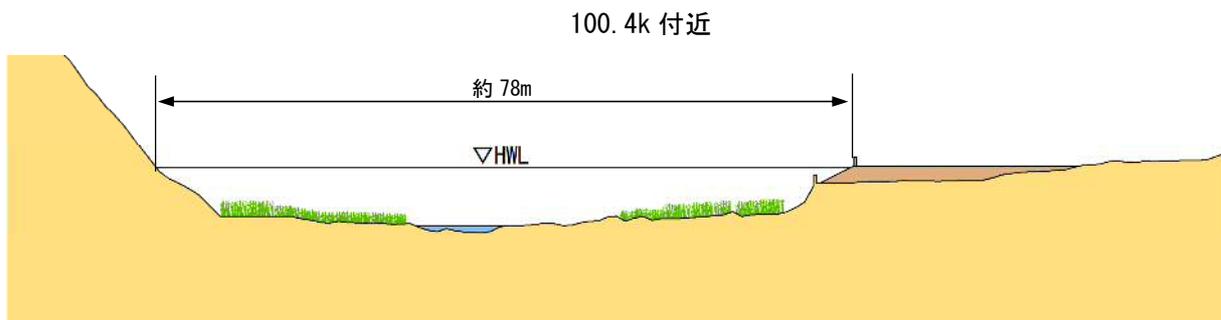
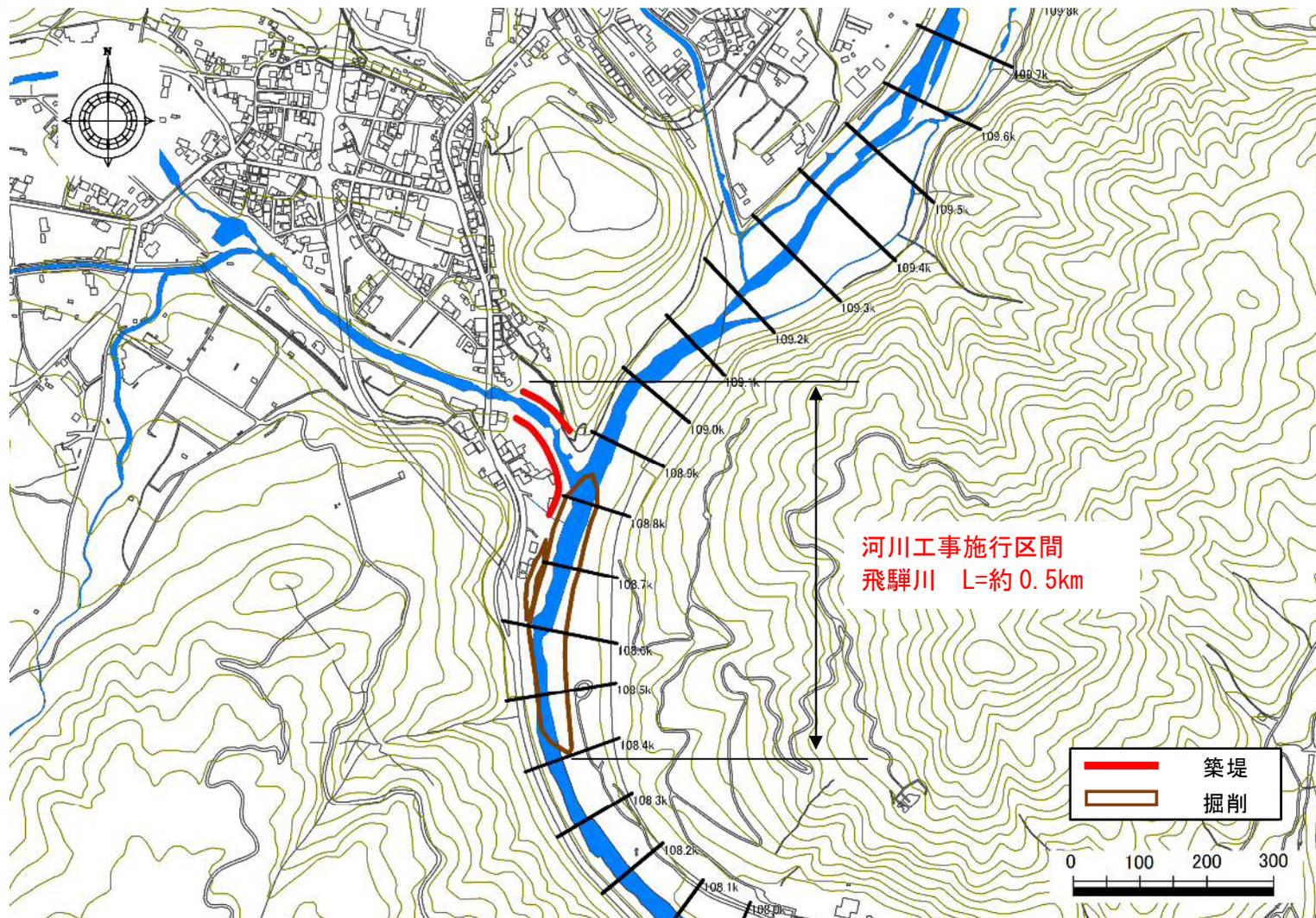


図-3.6 代表横断面図（飛驒川 100.4k 付近）
※断面形状は必要に応じて変更することがある。



下図出典) 基盤地図情報 縮尺レベル 2,500 (国土地理院)

図-3.7 飛驒川(高山市久々野町無数河)河川工事施行区間概要図

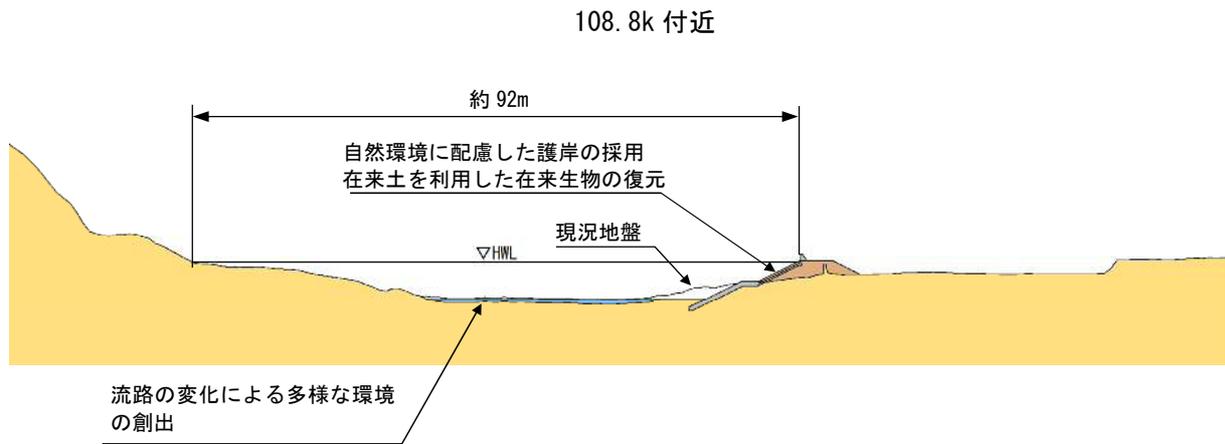
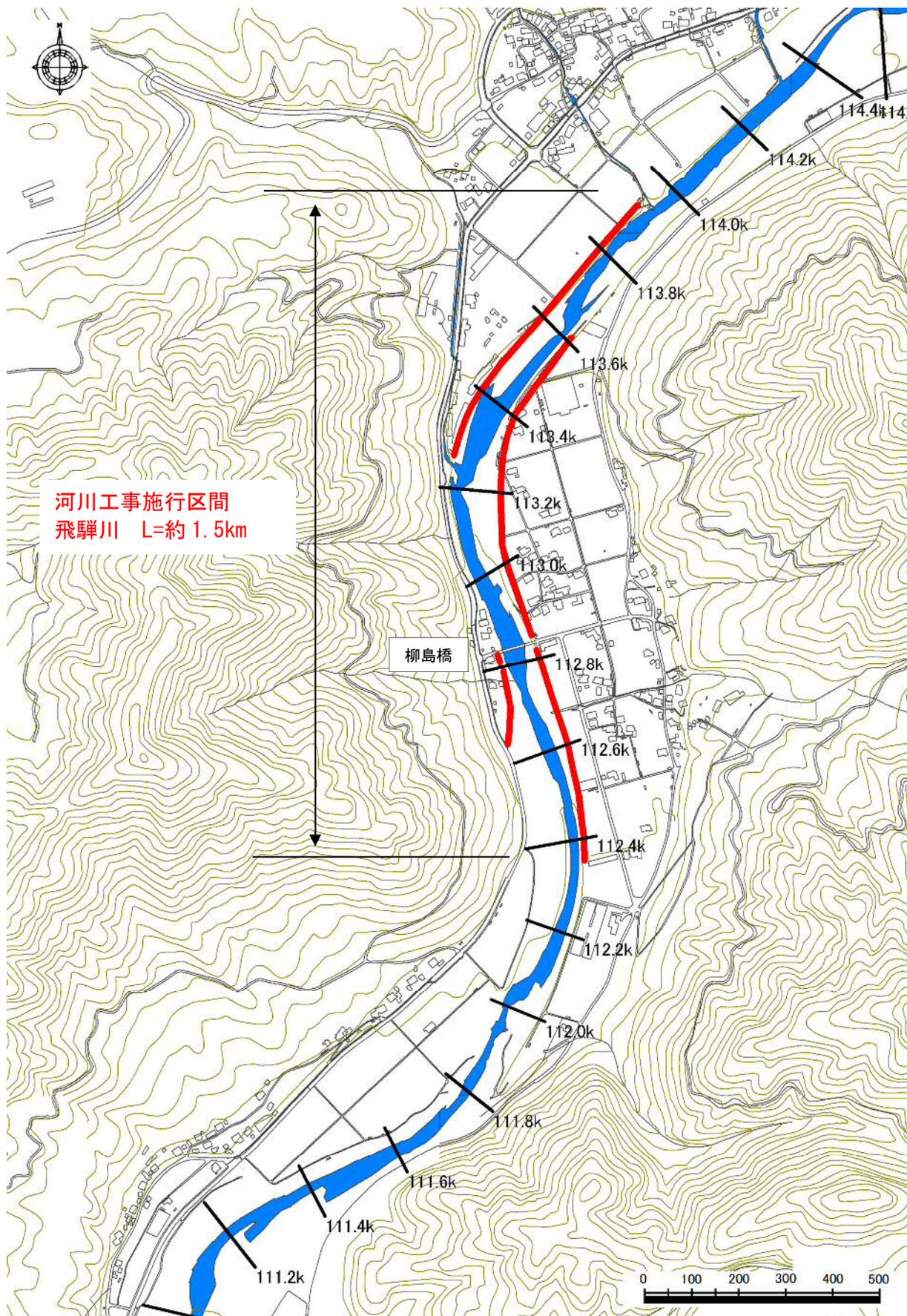


図-3.8 代表横断面図（飛騨川 108.8k 付近）

※断面形状は必要に応じて変更することがある。



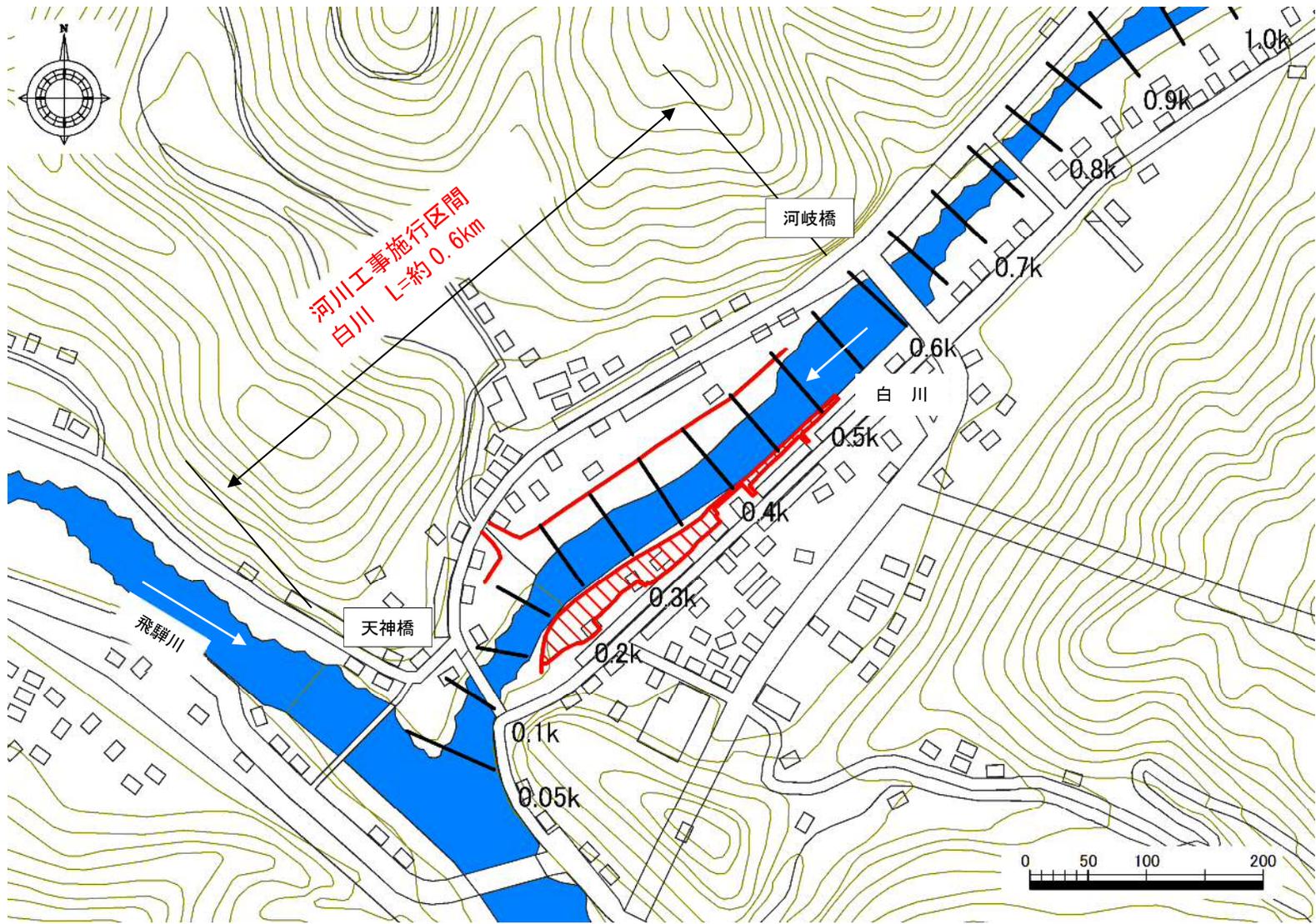
下図出典) 基盤地図情報 縮尺レベル 2,500 (国土地理院)

図-3.9 飛騨川(高山市久々野町柳島)河川工事施行区間概要図



図-3.10 代表横断面図（飛騨川 113.4k 付近）

※断面形状は必要に応じて変更することがある。



下図出典) 基盤地図情報 縮尺レベル 2,500 (国土地理院)

図-3.11 白川河川工事施行区間概要図

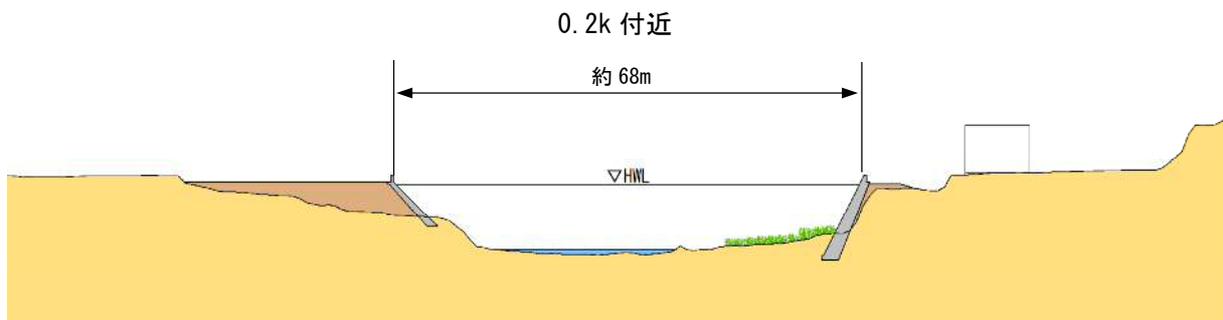


図-3.12 代表横断面図（白川 0.2k 付近）
※断面形状は必要に応じて変更することがある。

3. 2 河川の維持の目的、種類及び施行場所

3. 2. 1 河川の維持の目的

洪水による被害の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び良好な河川環境の整備と保全の観点から、本圏域内のすべての河川について策定する河川維持管理計画に基づき、各河川の特性を踏まえた河川の維持管理を関係機関や地域住民等と連携を図りながら適切に行うものとする。

また、動植物の生息生育環境を保全しながら、自然と親しむことができる河川空間を維持していくとともに、その利用を促進していく。

さらに、樋門等の河川構造物については、施設の老朽化が進む中で、常に健全な機能が確保されるよう維持する必要がある、これまでの対症療法型の維持管理から予防保全型の維持管理に転換し、長寿命化計画に基づく管理を実施して施設の信頼性を確保しつつ、効率的・効果的な維持管理を実現するため、長寿命化を推進して更新需要の平準化、コストの抑制に努める。

3. 2. 2 河川の維持の種類及び施行場所

(1) 堤防、護岸等の維持管理

各河川の堤防、護岸等については、定期的な点検や出水後及び地震後の河川巡視・点検を実施し、護岸、堤防等の法崩れ、亀裂及び陥没等の有無や、機能低下について主として目視により確認する。異常が確認された場合には、総合的に勘案した補修対策を緊急的に講じるものとする。

(2) 河道の維持管理

河道については、巡視や定点観測等により土砂堆積や樹木繁茂などの状態把握に努め、治水上支障のある土砂堆積、樹木繁茂については、河道流下断面を確保するため、環境に配慮しつつ除去等を実施する。

また、出水後に河道内に堆積するゴミ・草木、不法投棄されたゴミ等の処理については、地域住民や自治体等の関係機関と連携し、速やかな撤去処分に努める。

(3) ダム、貯水池の維持管理

ダムや貯水池を常に良好に保つため、必要な計測・点検等を実施し、その機能の維持に努める。

(4) 樋門・樋管・陸閘の維持管理

樋門・樋管・陸閘については、堤防としての機能、逆流防止機能等の所要の機能が保全されるよう、定期的な点検等を行い、この点検結果を踏まえ、計画的に整備・更新等を行い、長寿命化を推進する。

(5) 魚道の維持管理

魚道の適切な維持管理に努める。具体的には、「清流の国ぎふ・魚道カルテ」を用い定期的な点検を行い、点検の結果、魚類等の遡上・降下環境に支障ある場合には、土砂撤去や補修などを行い機能の改善を図る。

（６）許可工作物の維持管理

許可工作物については、河川法および許可条件に基づき適正に維持管理されるよう、施設管理者へ適正な指導、協議、助言を行う。

（７）被害最小化を目指すソフト対策等

これまでの河川改修等により飛騨川圏域内の治水安全度は向上してきているものの、近年でも洪水氾濫や浸水被害の発生は後を絶たない状況にあり、気候変動による豪雨の頻発・激甚化も見込まれている。このため、河川整備途上であっても、洪水被害を最小化できるように、流域のあらゆる関係者の協働によって、流域全体で水害を軽減させる治水対策「流域治水」への転換を進め、ハード・ソフト一体となった防災対策により、水害に強い地域づくりに寄与する施策を進める。また、関係機関と連携して、適切な土地利用・建築指導等の推進、保水・遊水機能を持つ区域における開発の抑制、開発行為時における貯留施設の整備、流域内における森林整備等に取り組む。

ソフト対策としては、県管理河川において、洪水・水害に関する情報システムや情報の質を更に向上させ、水防活動の支援等を充実するとともに、地域住民の防災意識を深めて地域の防災力向上を図る。また、洪水予報河川に指定されている飛騨川については、情報伝達演習等を通じて、住民等の避難に資するわかりやすい情報を提供する。具体的には、防災教育や防災訓練の実施、地域防災リーダーの育成、水防団等の維持・充実等の人づくりの施策に加え、浸水想定区域図や水害危険情報図、市町村のハザードマップの周知・活用、浸水実績や避難場所・避難経路の表示の日常的な確認等を推進して、地域の潜在的な水害リスクや安全な避難のあり方等の情報を広く共有する。さらに、洪水時には、県民、市町村、河川管理者等が水位計や雨量計、監視カメラ等の情報収集機器を活用して水害発生リスクの高まりを共通認識し、ホームページやメールの利用、マスコミとの連携によって、適切な避難行動を促す。

（８）水質の維持・向上

当圏域の河川の水質は、水質基準点で環境基準を概ね達成しているが、水質基準点が設定されていない他河川も含めて、関係機関や地域住民の協力の下その向上に努める。

実施にあたっては、流域住民に水質改善に関する意識を高めてもらうため、住民団体と連携した巡回パトロールや清掃活動など地域における取り組みとも連携させ、良好な水質の維持・向上を目指す。

（９）河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

流水の正常な機能の維持にあたっては、渇水時に必要に応じて河川パトロールを実施し、情報収集を行い取水関係機関等へ情報提供を行うとともに、河川の適正な利用のため、取水関係機関と協議し水利用の調整に努める。

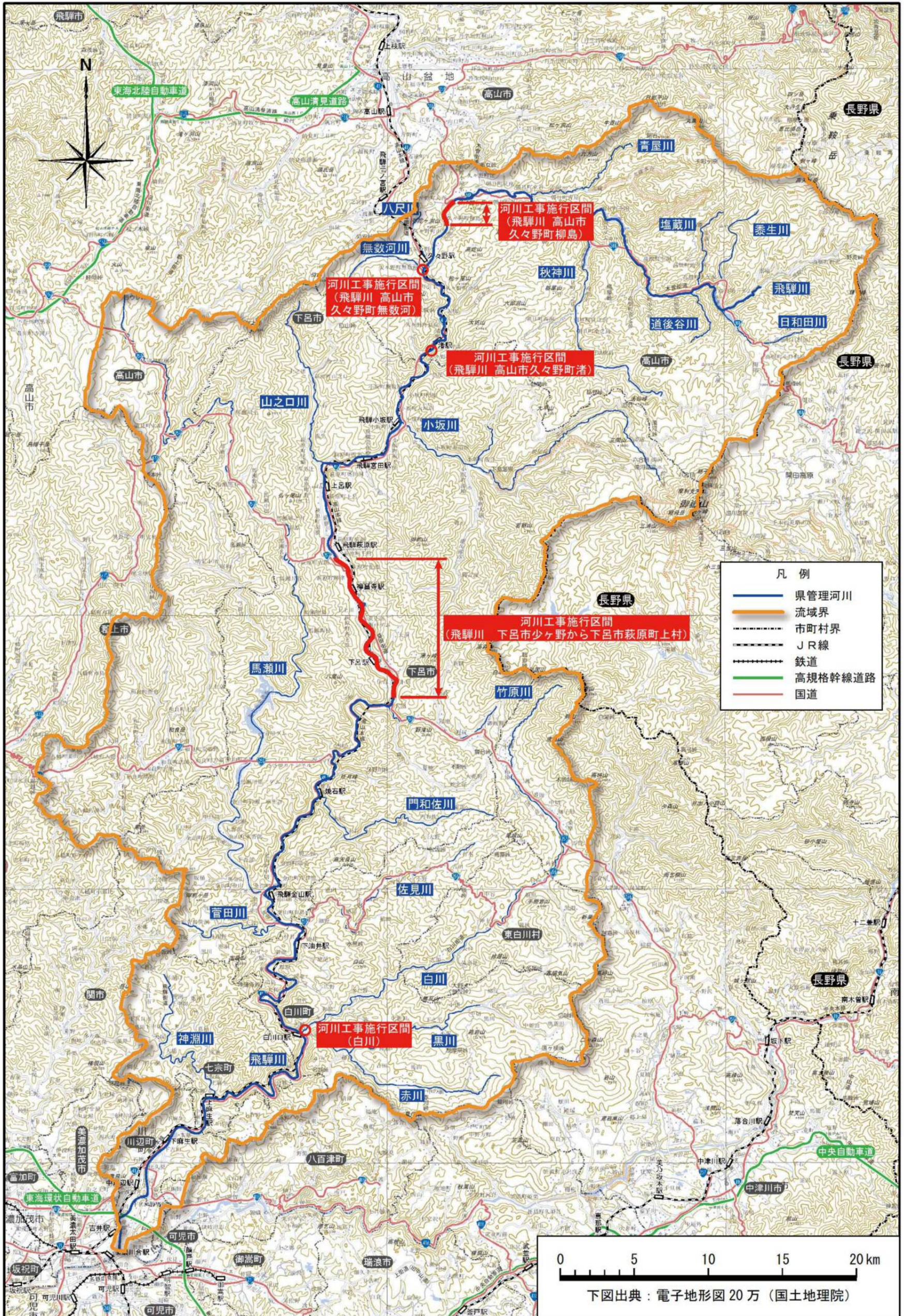
4. 計画の改定に関する事項

本計画は、現時点における課題や河道状況に基づき策定するものであり、策定後の新たな知見や技術、社会経済情勢の著しい変化、大規模な洪水の発生状況等によって、必要に応じて見直しを行う。

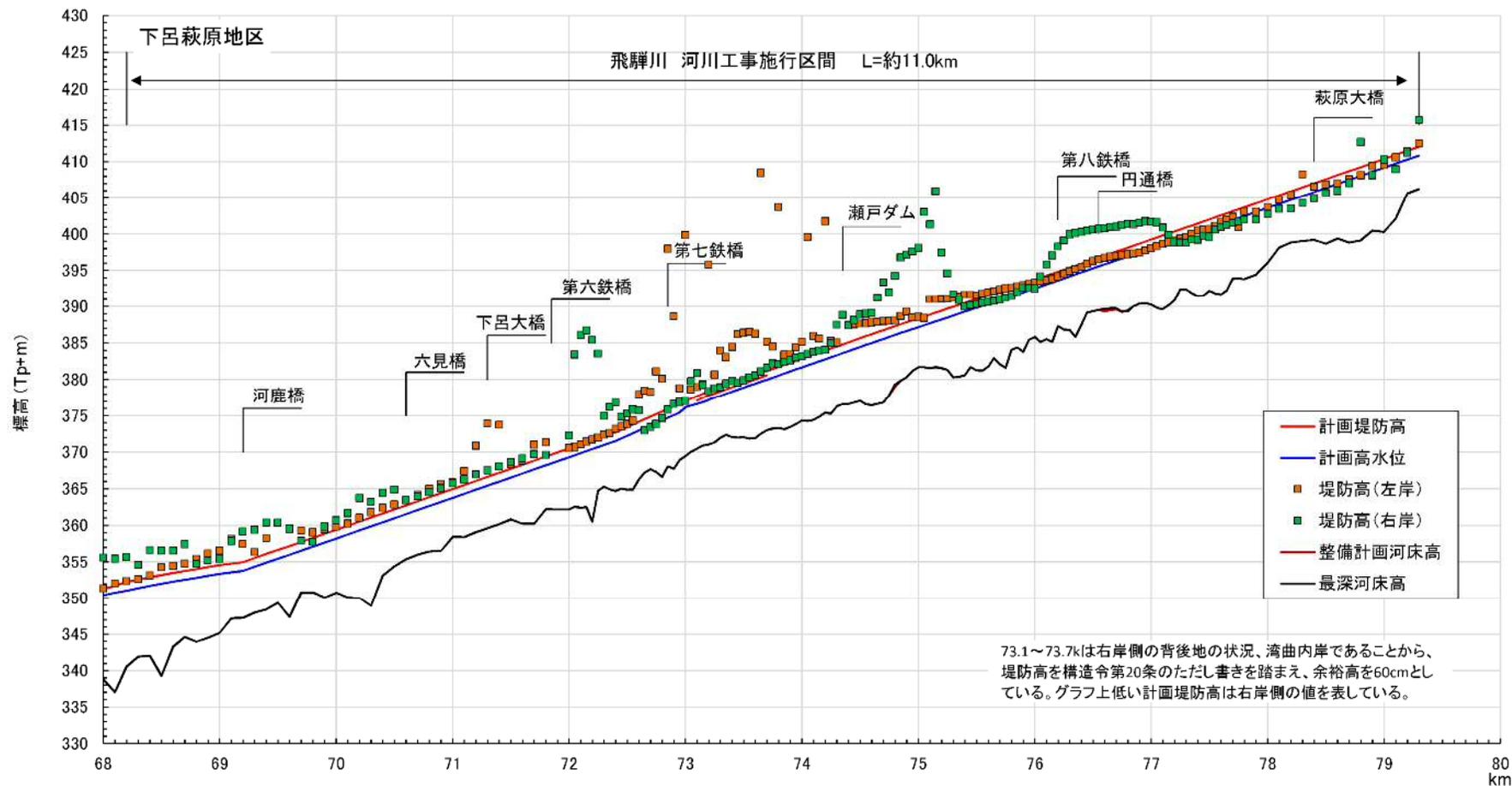
圏域内河川の河川環境に関わる状況については、今後も調査を継続し、飛騨川圏域の自然や歴史、風土にふさわしい河川整備を行うために、地域住民等の意見を踏まえながら、さらに検討を進めていく。

< 附 図 >

飛騨川他、平面図、縦断図

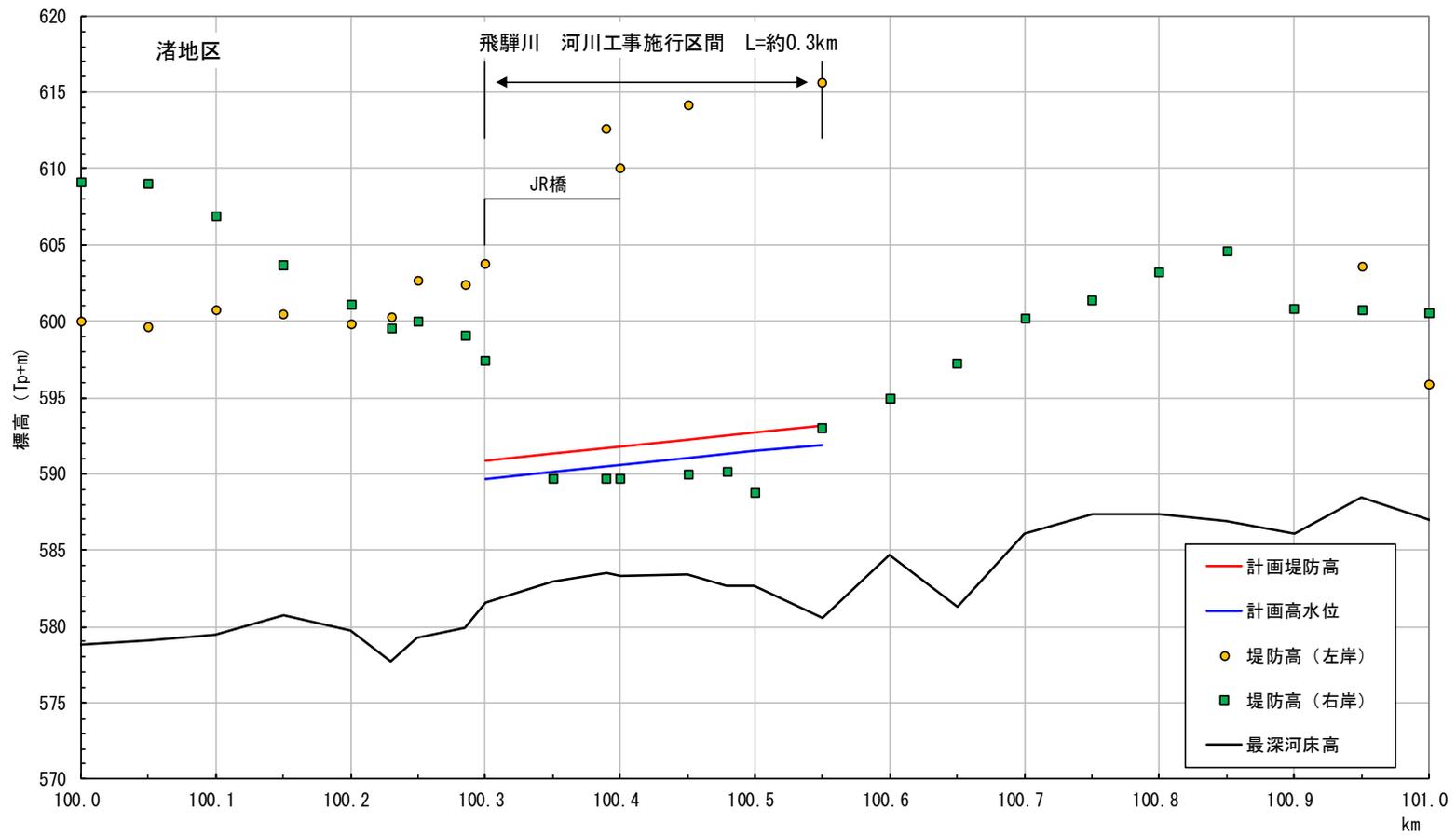


飛騨川圏域図



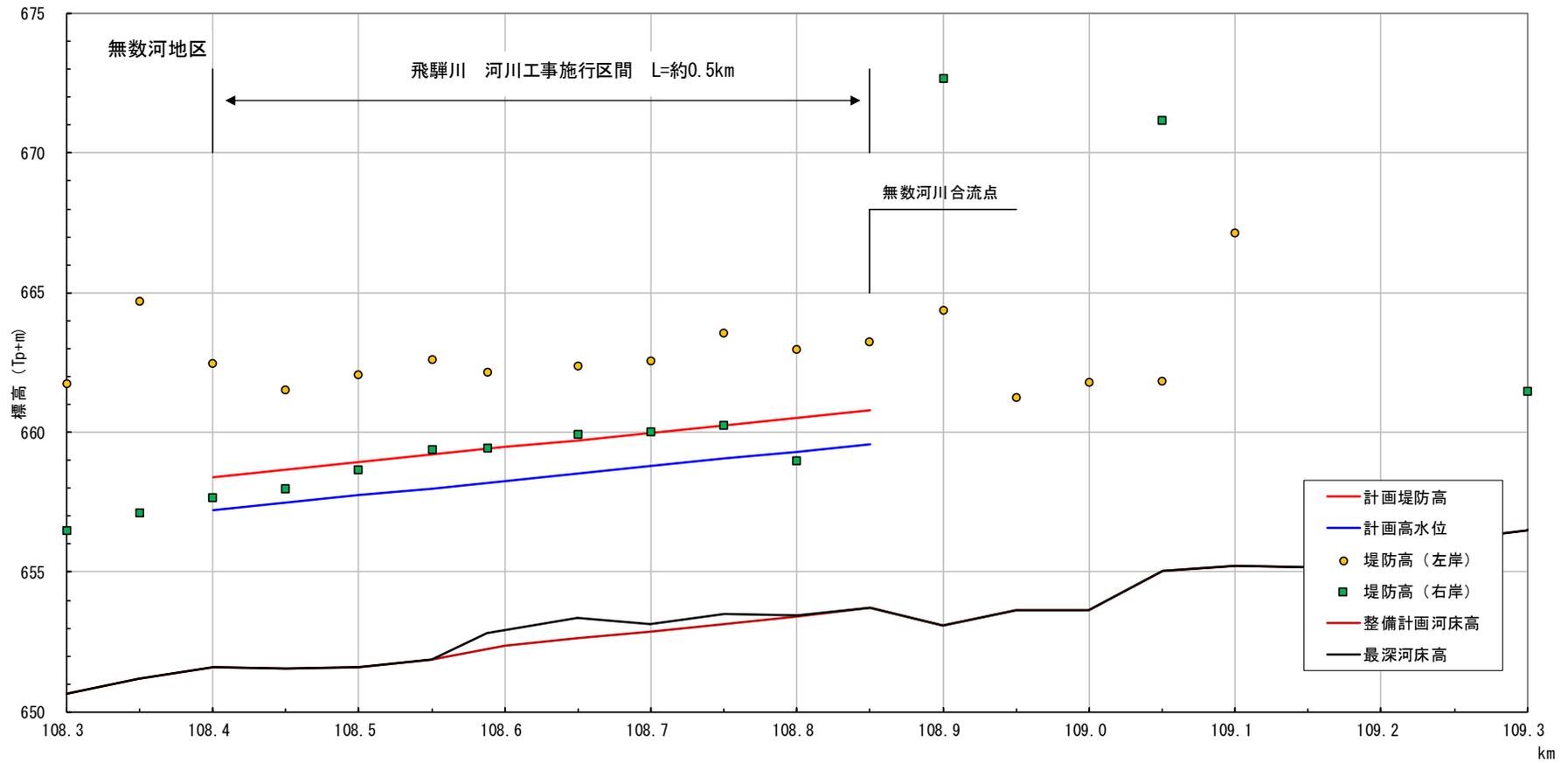
流量配分	3,000m ³ /s
河床勾配	1/180
区間	68.2k~79.3k

飛騨川縦断図（帯雲橋上流～萩原大橋上流）



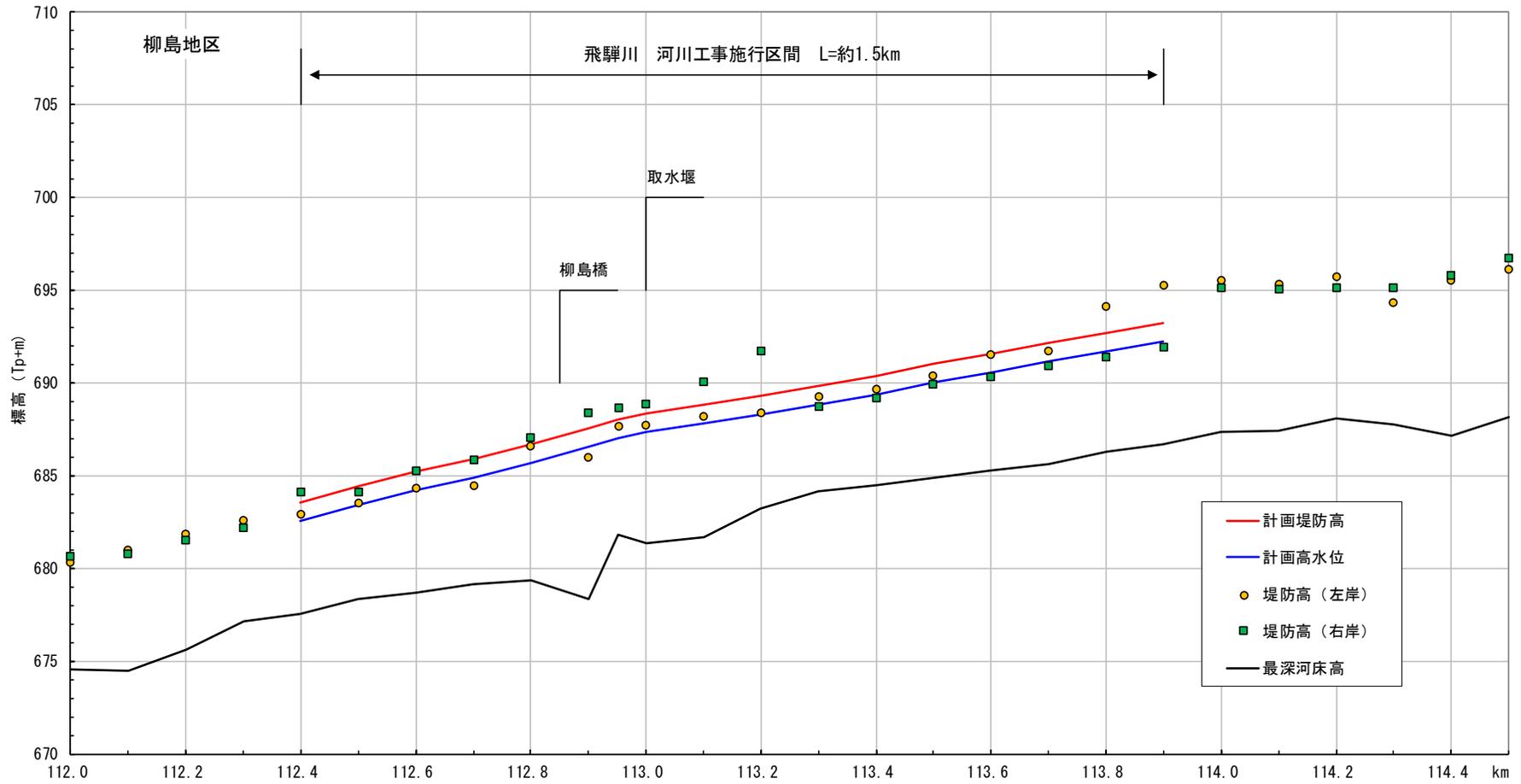
流量配分	3,000m ³ /s
河床勾配	1/110
区間	100.3k~100.55k

飛驒川縦断図 (高山市久々野町渚)



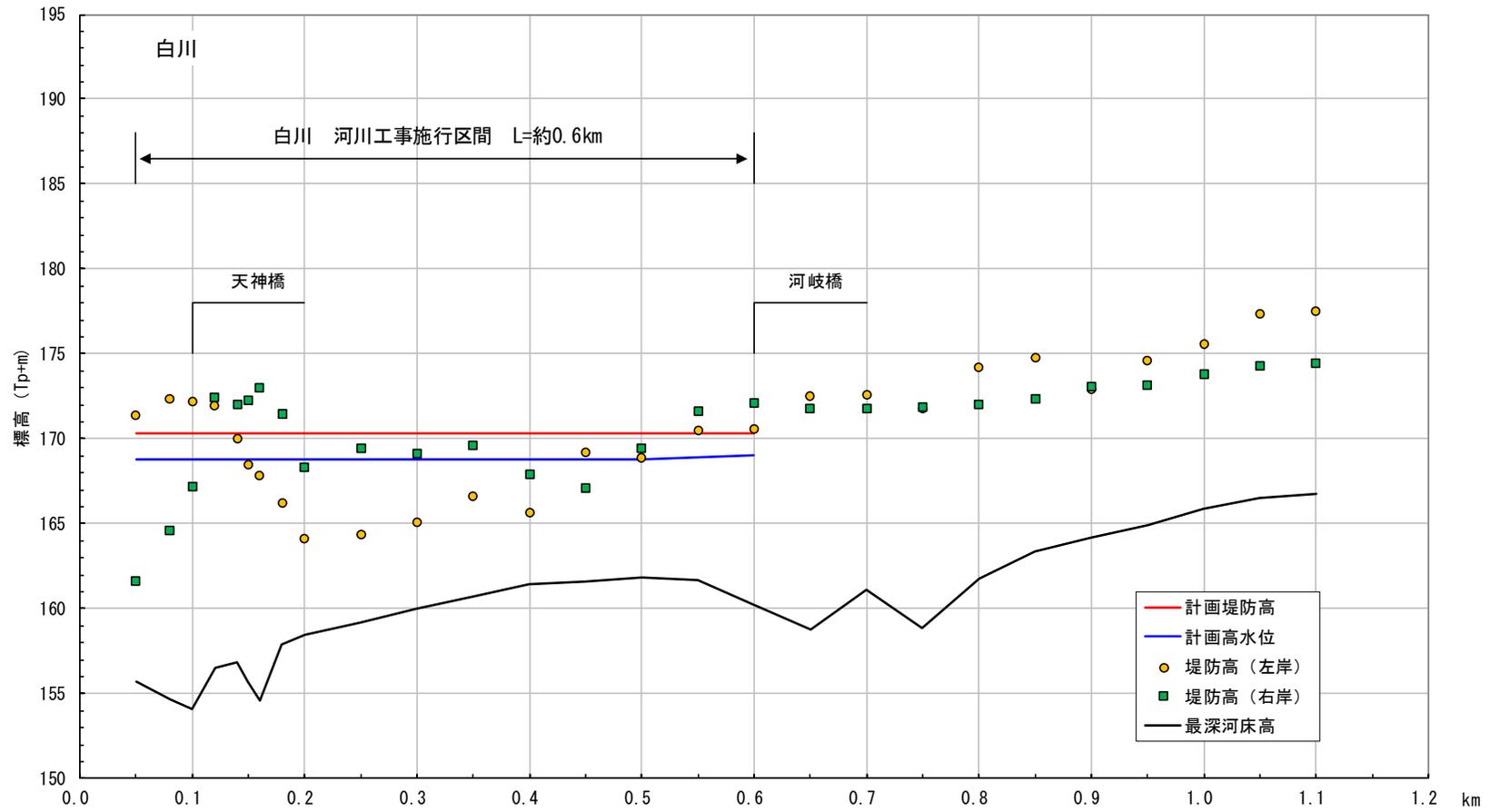
流量配分	1,800m ³ /s
河床勾配	1/190
区間	108.4k~108.85k

飛驒川縦断図 (高山市久々野町無数河)



流量配分	1,400m ³ /s	
河床勾配	1/125	1/175
区間	112.4k~113.9k	

飛驒川縦断図 (高山市久々野町柳島)



流量配分	1,200m ³ /s
河床勾配	1/100
区間	0.05k~0.6k

白川縦断面図 (飛騨川合流点から加茂郡白川町河岐)